

令和3年第1回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

自 令和3年3月 9日(火)
至 令和3年3月10日(水)

場所：議会応接室

令和3年3月9日（火曜日）

（第1日）

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和3年3月9日（火曜日） 午前 9時58分 ～ 午前11時57分

会 場 議会応接室

出席議員（6人）

3番 三浦常男	6番 秩父博樹	7番 石塚 柏
24番 大山利吉	25番 鎌田 正	27番 橋村 誠

欠席議員（1人）

20番 橋本五郎

説明のため出席した者

企画部長	福原勝人	総合政策課長	加賀貢規
総合政策課主幹	新田雅昭	広報広聴課長	富樫真司
広報広聴課参事	嵯峨美保子	まちづくり課長	田口美和子
まちづくり課参事	山信田恭弘	まちづくり課主幹	高山知洋
まちづくり課主査	佐々木彰人	ICT推進課長	小松 大
ICT推進課参事	小松久喜	ICT推進課副主幹	三浦 透
ICT推進課主査	佐藤文昭	男女共同参画推進室長	伊藤ひろみ

議会事務局職員出席者

副 主 幹 佐藤和人

審査案件

- 1 議案第17号 大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例を廃止する条例の制定について
- 2 議案第26号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）
- 3 議案第35号 令和3年度大仙市一般会計予算

午前 9時58分 開 会

○委員長（大山利吉） ちょっと定刻より早いんですが、全員お揃いになりました。

皆さん、改めましておはようございます。

だいぶ春めいてまいりましたんですけども、どうぞ油断しないように、今の流行りに乗らないように、みんなで頑張っていきましょう。

早速でございますが、今日から2日間にわたり委員会審査に入ってまいりたいと思います。議員の皆さんにおかれましては、本日は大変ご参集賜りまして、ありがとうございます。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開催いたします。

欠席の届け出が、20番橋本五郎委員よりありますので、ご報告いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。1日目は企画部、2日目は農林部・経済産業部及び農業委員会事務局所管の議案審査を行ってまいります。

予算案は課ごとに説明・質疑を行い、討論・表決につきましては、2日目の農業委員会事務局の審査終了後に一括で行うことといたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はじめに、福原企画部長からご挨拶があります。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 改めまして、おはようございます。

本日は、議案審査のため、委員会を開催していただき、ありがとうございます。

本日御審議をお願いいたします企画部関係の議案は、ドメスティック・バイオレンス等防止基金の廃止に係る条例案、令和2年度一般会計補正予算案、並びに令和3年度当初予算案であります。

詳細はこの後、担当課長に説明させますので、よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の委員会審査終了後、第2期移住・定住促進アクションプランの見直し、及びデジタル・トランスフォーメーション推進ビジョンの策定について、委員会協議会の開催をお願いしておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

最後に、この場をお借りいたしまして、一点ご報告申し上げます。

昨年度まで「花火伝統文化継承資料館 はなび・アム」の整備を中心にいたしまして、秋田県と共同で取り組んでまいりました「秋田県市町村未来づくり協働プログラム・日本一の花火のまち産業創出プロジェクト」について、この程、県の要綱に基づく事後評価が終了いたしております。

この事後評価では、プロジェクトで定めた目標の達成状況や経済波及効果のほか、評価結果を踏まえた今後の推進方針などについて整理してございまして、現在、報告書の作成に取りかかっているところでございます。

この事後評価につきましては、県においては県議会の担当常任委員会に、市におきましては、当企画産業常任委員会に報告することとされております。

事後評価報告書が完成した際には、常任委員会の皆様方の議員連絡用ボックスにお届けいたしますので、あらかじめ御了承いただきまして、後ほど御一読いただければ幸いに存じます。

以上、報告かたがた御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは、日程表に従い、順次審査してまいります。

議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算のうち、企画産業常任委員会所管の予算についてを議題といたします。

はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。加賀総合政策課長。

○総合政策課長（加賀貢規） 改めまして、おはようございます。総合政策課の加賀です。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、同席職員のご紹介をさせていただきます。

参事の新田でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算のうち、総合政策課が所管いたします当初予算案につきまして、ご説明申し上げます。

本日は、お手元に配付、またはタブレットに保存しております「令和3年度当初予算概要企画産業常任委員会」と記載された資料と、あわせて「主な事業の説明書」に基づいてご説明させていただきます。

説明につきましては、紙の資料と、タブレットのどちらでも内容をご確認いただければ

すよう、はじめに「当初予算概要」について全事業の概略をご説明申し上げました後、「主な事業の説明書」において事業の詳細についてご説明申し上げたいと存じます。

それでは、「令和3年度当初予算概要」の1ページをご覧いただきたいと存じます。

はじめに、資料上段のナンバー1、歳出2款1項10目10事業「企画管理費」についてであります。企画部共通の事務経費としてモノクロプリンターのトナー代のほか、総合政策課所管の旅費、カラープリンター代、コピーパフォーマンス料などの事務経費として137万4千円を計上してございます。

続きまして、ナンバー2、2款1項10目11事業「非核平和都市宣言経費」につきましては、非核平和標語コンクールの開催に係る経費として、審査委員への謝礼や賞品代など、合わせて1万7千円を計上してございます。

例年でありますと、こうした経費のほか、「非核平和レポーター派遣事業」に係る経費も計上しておりましたが、コロナの収束が見通せない現状から、子ども達の安全を最優先に考えまして、来年度の予算への計上は見送りしてございます。今後、ワクチン接種等によりコロナが収束し、派遣の安全が確実となった際には再開できるよう検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、ナンバー3、2款1項10目12事業「行政評価推進経費」につきましては、事業説明書を別に作成しておりますので、後ほど詳しくご説明申し上げたいと存じます。

続きまして、ナンバー4、2款1項10目27事業「地方創生推進経費」につきましては、「大仙市総合戦略推進会議」に係る委員報酬、地方創生推進に係る旅費などで、10万9千円を計上してございます。

続きまして、ナンバー5からナンバー10でございますけれども、こちらは各種団体等への負担金でございます。

ナンバー5につきましては、「秋田県山村・過疎地域振興協議会負担金」についてでございます。20万3千円でございます。

ナンバー6「玉川ダム周辺整備促進協議会負担金」は8千円。

ナンバー7「秋田岩手地域連携軸推進協議会負担金」は8万円。

ナンバー8「西仙北スマートインターチェンジ地区協議会負担金」は8万5千円。

ナンバー9「秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会負担金」は5万円。

ナンバー10「大曲仙北広域市町村圏組合事務費負担金」は5,193万7千円を計

上してございます。

続きまして、ナンバー11の「統計調査事務費」につきましては、統計調査に係る事務経費として4万6千円を計上してございます。

主な内容でございますが、毎年発行しております「大仙市ポケット統計」の印刷代と統計表彰関連経費となっております。

ナンバー12からナンバー17でございますけれども、国・県からの委託による統計調査でございます、全て国・県支出金を財源とするものでございます。

ナンバー12「学校基本調査経費」は2万8千円。

ナンバー13「工業統計調査経費」は5万円。

ナンバー14「秋田県年齢別人口流動調査経費」は7万5千円。

ナンバー15「経済センサス調査経費」は501万7千円でございます。

経済センサスにつきましては、全産業分野における事業所等の経済活動の状態を明らかにして、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として行うものでございまして、5年に1度の調査となっております。

来年度はちょうど調査年にあたっております、6月1日を基準日に実施することとしてございます。

次に、ナンバー17「農林業センサス経費」とナンバー18「国勢調査経費」につきましては、来年度におきましては調査がございませんので、予算計上はなしということになってございます。

続きまして、もうひとつの資料でございます「主な事業の説明書」をご覧くださいと思います。ページ番号は2-3になります。

歳出2款1項10目12事業「行政評価推進経費」でございます。

当初予算額は、前年度より2万1千円増の41万4千円となっております。

本事業につきましては、項番1にございますとおり、市の施策や事業に対する市民の意識や意見を調査・分析し、その結果を活用して効果的かつ効率的な市政運営につなげるとともに、市民の市政に対する関心を高め、協働のまちづくりに向けた機運の醸成を図ることを目的としてございます。

目標につきましては、アンケート回収率55パーセント以上と設定してございます。

項番2の「これまでの実績と成果」でございますが、平成18年度から実施しております本事業の結果につきましては、施策効果の検証や今後の方向性を検討していく上で

基礎となる重要な資料として活用してございます。

また、平成28年度から実施しております「個別事業評価」につきましても、調査結果を分析し、個別事業の見直しに繋がっているところであります。

回収率向上のために実施しております「リマインドはがき」につきましては、送付により回収率は実施前の30パーセント台から60パーセント台へと大幅に上昇してございまして、より信頼性の高い評価に繋がっているところでございます。

次に、項番3の「問題と課題」でございしますが、市政評価は、市政に対する市民の皆様の評価を得るだけではなくて、調査を通じて市政に対する関心の向上を図ることも重要な目的としてございますので、市民に分かりやすく、且つ回答しやすい調査票づくりが課題となっているところでございます。

また、個別事業評価につきましても、主に受益者の皆様を対象に評価をしていただくものでございますけれども、調査結果を効果的に事業へ反映させることができる一方で、事業によっては対象者が少なく、市民全体の意識やニーズと合致しているか判断が難しい場合がございますので、調査母体の設定が課題となっているところでございます。

次に、項番4の「今後の方向性とR3年度事業の概要」についてでございますが、市政評価は、市民の皆様の声を反映させた市政運営を進めて行く上で、大変重要な基礎資料となっておりますので、来年度も引き続き実施いたしますとともに、ただ今申し上げました調査票の見直しや、個別事業評価の調査母体の検討など、より効果的な取り組みになりますよう随時改善を図ってまいりたいと考えております。

また、行政のデジタル化の一環として、これまでの紙ベースによる調査とあわせまして、インターネットによる調査につきましても調査・研究を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上、総合政策課の当初予算概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。準備整い次第再開いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

広報広聴課所管の方に入っておりますが、説明をいただく前に、この度15年間続きまして、広報びよりの秋田県代表、おめでとうございます。ぜひ全国大会で前年にまさる成績を収めますよう願うとともに、私見でありますけれども、コロナが収束後、秋の稔りフェアの実施の時には、どうぞ第1回目からの入選作の広報の表紙を展示していただければ、大変皆さんも興味津々と懐かしがるんじゃないかなと、あくまでも私見であります。担当部所が変わったにしても引き続き誰かにしていただければありがたいなと思っております。

それでは、広報広聴課所管の説明を求めます。富樫広報広聴課長。

○広報広聴課長（富樫真司） まずは、大変ありがたいお言葉ありがとうございました。

そのように努めたいと思いますし、大仙市の15年というものを広報の表紙の写真で、もう1回見つめなおすというふうなことも、市に誕生したとき、また我々8つの市町村が合併した時の、あの時の思いというものをもう一段と思い出せるのかなと思いますので、ぜひぜひ実現できるよう頑張りたいと思います。

まずは、同席職員の紹介をさせていただきます。

地域の魅力発信班の班長であります嵯峨美保子参事でございます。

それでは、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、広報広聴課の予算について、ご説明申し上げます。

本来であれば、この資料ナンバー3の「大仙市各会計予算」の52ページの上段に「広報費」というふうなことで計上されておりますけれども、今回は、まずは主な事業の説明書、こちらの方で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは表紙を1枚、タブレットなのでめくるといったいいのかわかりませんが、1枚めくっていただきまして、ページ番号は2-1ページになります。

歳出2款1項3目10事業、継続事業になります。「広報活動費」であります。

市広報「だいせん日和」の発行、コミュニティFMを利用した情報提供、そして市ホームページの管理システム保守に係る経費を盛り込んだ事業で、予算額は、前年度より128万5千円少ない、3,321万9千円になります。

財源内訳につきましては、国庫支出金の自衛官募集事務委託金の一部5千円と、市外在住者で広報配布を希望される方の負担金4万円、広報と市ホームページへの広告掲載料128万円あわせて132万円をその他財源と見込み、残りは一般財源になります。

事業の「目的」については、広報活動を通じ、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資することとしており、また、広報紙やホームページ、フェイスブック等のSNS、コミュニティFMラジオの活用により、市民に対して行政情報を正確に、分かりやすく提供することを「目標」としております。

市民による市政評価における結果などでは、写真を軸とした視覚で訴える紙面づくりが好意的に受け止められているところであり、行政情報の収集手段の主軸として確立しているものと考えてございます。

先ほど委員長の方からご紹介ありましたとおり、令和2年1月号の広報表紙写真の大曲地域四ツ屋地区で撮影した「いぶりがっこ燻し作業」が秋田県代表として選考され、15年連続となる全国広報コンクールへの出品が決まったところでございました。

そこで、今後の方向性でございますけれども、広報だいせん日和の編集発行として2,304万4千円。

次に、コミュニティFM行政情報番組の放送については、平日の朝昼晩の生番組などで、それぞれ10分間の放送と、生番組中での情報発信を適宜行っており、その番組制作委託料として792万円。

次に、市ホームページ管理システム保守に係る経費として、165万円。

次に、市の統計などをはじめとした市が保有するさまざまな公共データを市民や民間企業などが有効活用できるような形で公開するオープンデータに取り組んでおり、それら公共データを市ホームページへ掲載するためのページフォーマット作成に係る経費として、33万円。

そして、情報発信の広報機能と両輪をなす広聴機能の強化、市民のみなさんの意見や要望などに耳を傾け、その声を市政に反映するための経費として、27万5千円を計上しております。

広報活動費は、市民と行政が市政の情報や課題を共有することで相互理解を深め、市民の市政への参画を促し、協働によるまちづくりをより一層推進するためのものです。

そのためにも紙媒体の広報紙、インターネットを利用したホームページやSNS、コミュニティFMといった情報媒体の特性を生かし、時代や市民の生活様式にあった情報

発信にむけ、コスト意識を持ちながら適正な情報発信に今後とも取り組んでまいります。

次に、2-2ページをご覧ください。

歳出2款1項3目11事業、継続事業になります「シティプロモーション戦略事業費」であります。

市民と行政が一体となって、大仙市の魅力となる地域資源を再発見・発掘・創出し、それらの情報を発信することで地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地域の活性化や持続可能な地域の創造などを目的とした取り組みであります。

予算額は、前年度より258万8千円少ない、221万1千円で、財源内訳につきましては、全額一般財源によるものであります。

大仙市の主人公である住民が普段何気なく見たり聞いたりしている「キラリ」と光るモノやコトが地域の魅力と気づき、それら魅力を「伝えたい」「誇りたい」という思いになることをはじめの一步として、広報広聴課だけでなく市民の力はもちろん市議会、市役所各部署と連携を図り、創意工夫しながら情報収集や情報発信に努め、市のPR強化を図ってまいります。

そこで今後の方向性でございますが、はじめに「市のPR強化事業」として156万5千円を計上しています。

主な内容として、広報紙をはじめ観光パンフレットなど紙媒体のメディアを多言語化できるシステム借り上げ経費「多言語情報発信事業」として49万5千円。

「必要な情報を必要な人に届ける」機能や、災害発生時の避難支援ツール、道路等の異常を通報可能な機能を持たせるなど大仙市独自のサービスが利用できるよう、今年度アプリケーションをカスタマイズしたLINEのサーバー保守として39万6千円。

市民をはじめ大仙市のファンが無料の写真共有アプリケーションInstagramに投稿した写真を集めたポスター等の製作費に22万7千円。

「看板等活用事業」として秋田空港電照看板の年間使用料44万7千円を計上しています。

次に、シビックプライド、いわゆる市民が大仙市への誇りや郷土愛などの「愛郷心」をはぐくみ、大仙市の魅力を積極的に発信できる人材の育成と情報発信経費として、プロモーション動画制作費として35万4千円。

市民をはじめ全国の大仙市のファンを部員としまして、今年度発足しました「だいせん宣伝部」の活動経費として26万2千円を計上しています。

そして最後に、ふるさとCM事業についてであります。今年で19回を数える秋田朝日放送の「ふるさと手作りCM大賞」への応募作品の製作費や負担金として3万円を計上しています。

大仙市のイメージアップ、移住定住者や交流人口、関係人口の増加、観光振興、地域経済の活性化、にぎわいの活性化などシティプロモーションの使命は多岐にわたりますが、まずは大仙市の住民がふるさとのよさに気づき、誇りに思い、他に自慢できる環境を整えることが大切と考えます。

令和2年度に発足した「だいせん宣伝部」のように市民と一緒に取り組む活動をはじめ、動画やポスター、写真などのPR素材の充実と拡充を図り、さまざまな情報発信ツールの特性を利活用しながら、大仙市の有形無形の魅力的な地域資源を発信してまいります。

続きまして、これまで申し述べました「主な事業」以外の予算につきまして、ご説明申し上げます。

お手元に配付されております「令和3年度当初予算概要企画産業常任委員会」資料の3ページをご覧ください。

ナンバー3の科目名が「日本広報協会負担金」ですが、公益社団法人：日本広報協会への負担金として、2万4千円を計上しております。

以上が、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、広報広聴課が所管する事業につきましての説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） ちょっとダブって質問するかもしれないけれども、よろしくお願い致します。

いずれこの広報紙は、さっき委員長いったように、素晴らしいな、よかったなと思ってること一つと、その中で、実は広告もらってるわけだけれども、広告は足を運んでお願いなんかするおんだっしか。

○委員長（大山利吉） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） こちらの方は、実をいうと、年間を通して広告代理店とい

いますか、そういったことができるところに1年間売ってるというかたちです。実際の業者さんのお名前を申し上げますと三森印刷さんが今年度は落札しておりまして、三森印刷さんが企業に、その紙面を売るということになっています。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） これってせば、例えば今いろんた、一例だけけれども、歯医者の方、うちの方もやってほしいとかっていうことは、途中からなんかはできないわけだ。年間を通してやってしまうがら。

○委員長（大山利吉） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） 結局は、うちの方ではちょっと把握しきれてないんですけども、うちの方に連絡がきた場合は、まず三森印刷さんに連絡してくださいと。三森さんの方の中で、その紙面に余裕があれば、穴が空いていれば入れますし、もう1カ月、2カ月ちょっと遅らせてくださいというような、その辺のところは印刷業者さんとクライアントさんの交渉というかたちになってると聞いております。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） はい、分かりました。

それからもう1点。

このシティプロモーションの話なんだけれども、もしかすると、今言った後半の中身と若干被さって話するかもしれないけれども、いずれこの中にも、その地域の暮らしやすさだどが、楽しさを紹介するということなんだども、それは大変いいことだと思うんだけれども、例えばですよ、仙北地区の池田庭だとか、そういった全国レベルだけの価値あるんだと思うんだけれども、もっともっと山の中っていえば大変語弊あるけれども、もう少し小っちゃいところで、これから花見できるとか、あるいはここあたりこんけ整備したどが、あんまり有名でない、掘り起しっていうが、その地域の掘り起こしを指定でやるが定かではないけど、そちらの方ももう少しやっていただければなという思い実はあって、うちの方でもいろいろあることだけれども、うちのほうばりでねぐ、旧西仙北地域だけでなく、例えば太田でも、中仙でも、日ごろ目立たないというか、地域で今ここさ書いてあるとおりに、地域では当たり前なのが、他から見れば「おお、いいな」と思ったり、そういったところ結構あると思うんですよ。そういったところもう少し、ピックアップして、広報紙でもいいがら出して、やった方がいいんじゃないのかなと。例えば毎日私は歩いてないけれども、中仙から土川さ超えるところの碎石とってるところ

の、溶岩流れたとあって、固くて取られねとあって、我々は毎日あるいてるがら、なにげねぐしてるんだども、ああいっただごろって全国であんまりないと思うし、もちろん大仙市でもあんまりないと思うし、これ一例だっしょ、そういったところまだまだいっぱいあるんでねがなど、もちろん大曲市内でもあると思うし、今言ったようにほかの地域でもあると思うんで、もう少しそういったところをピックアップしてピーアールしてくれたら、地域の人たちもだし、地域の人たちももう少し手入れしてくれるかもしれないし、まだ大仙市民でも行ってみるがなど足を運んでくれる人もいると思うんで、そこら付近もう少しピーアールしてほしいもんだなという感じですけど、いかがでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） ありがとうございます。

鎌田委員のおっしゃるとおりだと思いますし、やっぱりその地域の住民でなければ、知らないことっていうのたくさんあるように思います。

また、さきほど池田氏庭園がどうのこうのっていうわけじゃなくて、そういうメジャーなところは、黙っててもお客さんは来るでしょうし、またそういったところに、こう今の人たちっていうのは、飽きてるっていうか、その誰も知らないところに行ってみたいとか、誰も足を踏み込んでないところに行ってみたいとかっていうようなことだと思いますので、今言われたように地域の方々がこれはいいなって、キラッと光るなっていうようなところをできるだけ、私たちだけじゃなくて、市民と一緒にしながら、発掘といいますか、そしてピーアールに努めていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 情報発信で今いろんな媒体使われている中で、ホームページのほかに、ここに書いてあるように、ラインだったり、インスタグラムだったり、いろんな媒体使われている中で、このアクセスの一番多いものっていうが、どれぐらいのアクセスがあるが、その辺の分析って今あるもんですか。分かればその辺教えていただければ。

利用者がなにアクセスしやすいのかっていう、その辺もちょっと目安教えていただければ。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○広報広聴課長（富樫真司） すみません。今ちょっと手元に資料がないのですが、ホームページに関しては、アクセス数のやり取りといいますか、滞在時間だったり、あとはどこから、秋田県の方が一番多いわけですが、全国どこからアクセスされて

るとか、あとは国別とか、ザクっとなんですけれども。ただやはり、それを見てもみますと、我々の作りこみがまだあまいというふうなところもありますが、やっぱりその目的をもって来る方は長期滞在をして、いろんなページを見ていただくんですが、やっぱり一見さんは、パッと見て、パッと帰ってしまうっていうような傾向があるので、その辺のところをもうちょっと心を掴むといいますか、そういったようなホームページを作っていかなきゃいけないなっていうふうに思っているところでございます。

あとで、ホームページ等々の解析したデータにつきましては、お届けするというかたちでもよろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） はい、いいです。

今聞いて、そこまで分析できてるんだなって、今感心しながら聞いたところでしたけど、どごの地域からアクセスして、どれぐらいの滞在時間って、そこまで分析できてる、それって、どっかに委託してやってるんじゃないかって自分たちでやってるってことですか、その辺ももし分かれば。

○委員長（大山利吉） はい、富樫課長。

○広報広聴課長（富樫真司） 私もそんなに詳しいわけではないんですが、グーグルの方で、そういったサービスがありまして、その中である程度、お金をかければもっと詳しく解析はしてもらえる、いわゆるログと呼ばれる、ログ解析をすることによって分かるようなんですけれども、そういったところの無料の部分でホームページの作りこみといいますか、見せ方といいますか、そういったところはまだまだですが研究を進めてるところでありますし、あとせっかくなので、今、今年度ラインの方ですけれども、いわゆる、いろんな情報が、ラインのお友達登録をすると自分に不必要な情報も届くわけですよ。それを嫌ってラインをブロックするっていうお客さんもいらっしゃるんで、一応セグメントって言って、自分が興味のある、例えば子育てだとか、あとはイベント情報だとか、ただ防災だとか、そういう命に関わるようなものは有無も言わず必ず配信はしますけれども、自分が欲しいものをアンケートでチェックしていただくと、そのチェック付けた情報だけが届くという、そういうラインの機能をアカウントのカスタマイズをしましたので、4月からは自分が欲しい情報が届くという、選ばれて届いてくるというような、そして、安全安心に関するものは全員に配信されるっていうような、2段階っていいですか、そういった方法で大仙市ファンっていいですか、必要な情報、便利だな

っていうようなところで情報の伝達というふうなことを考えているところでございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） すごく良い取り組みだと思います。

このネット発達してから情報量が今ものすごく多くて、その届く情報量に今疲れてしまっているというところがあるので、なのでやっぱり必要なものが届くようなシステム作るって、今本当に大事な取り組みなので、それ取り組まれて非常にいいなと思ったところです。

あとそれから合わせてですけど、観光っていえば、大仙市どっか弱いところあるかもしれないっすけど、企画部長とも前に一緒に行かせてもらったっすけど、釧路の方で行った短い動画、ああいうインパクトあるような、本当に2、3分程度にまとめられるような、やっぱりそういう取り組みも大事な取り組みではあると思います。お金掛かっちゃうかもしれないけど、行ったときは本当にビックリして、もう800万アクセス超えてるっていう状況だったので、非常にビックリしたかったので、そういうふうな他の取り組みどもいろいろ、まだ研究されてるの良く分かりますけど、まだ研究重ねていただいて、見る人たちがどういうかたちで入ってくるかというのを研究していただいて、進めていただければというふうに思います。

本当に良い取り組みされてると思います。ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。

大変、ご苦労様でございました。

職員入れ替えのため暫時休憩いたします。再開は揃い次第再開いたします。

午前10時38分 休 憩

.....
午前10時40分 再 開

○委員長（大山利吉） それでは休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

次に、議案第26号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）を議題といたします。当局の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） まちづくり課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第26号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）のうち、まちづくり課所管の歳入並びに歳出予算について、ご説明申し上げます。

資料の方は、資料ナンバー2-1、主な事業の説明書5ページをご覧くださいと存じます。

2款1項11目14事業「地域交通対策事業費」につきましては、3,144万円の補正で、財源内訳は県支出金414万9千円、一般財源2,729万1千円となっております。

4の補正の内容でございますが、生活バス路線等維持費補助金は、国・県との協調により実施している生活バス路線の運行維持に対する補助として、バス事業者である羽後交通株式会社に対し補助するものであります。

この補助金につきましては、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの運行実績を対象に、県が決定している補助金を市が一旦受け、その後、市の補助金分と合算してバス事業者に拠出するという協調補助形式となっております。

補助金の内訳につきましては、表の市補助額（市→バス会社）と書かれているところをご覧ください。国庫補助対象路線分として横手大曲の1路線2系統については、363万7千円、県単補助対象路線分として六郷線をはじめ5路線7系統合わせて2,526万8千円、市単補助路線分として稲沢線の253万5千円となっており、生活バス路線補助金として、合わせて3,144万円の補正をお願いするものであります。

なお、歳入につきましては、資料ナンバー2、補正予算書（3月補正）をご覧くださいと思います。ページは、10ページになります。

16款2項1目、総務費県補助金の「秋田県生活バス路線等維持費補助金」として414万9千円の補正を計上しております。

次に、同じく10ページ、17款1項2目1節、5つ目になりますが「町内集落会館整備費貸付基金預金利子」1千円、および11ページの上から4つ目の「ふるさと応援基金預金利子」9千円は、それぞれ基金の利子収入分になります。

次に、12ページの21款3項6目「町内集落会館整備費貸付金元金収入」73万6千円は、貸付金の繰り上げ償還分の収入であります。

次に、補正予算書の14ページをお開き願います。

歳出2款1項11目17事業「町内集落会館整備事業費」73万7千円は、ただいま申し上げました貸付金の繰り上げ償還分と基金預金利子を基金に積み立てるものであり

ます。

同じく14ページの歳出2款1項11目33事業「地域交通対策事業費（新型コロナウイルス対策）」は、3,614万9千円の減額補正であります。

本事業の助成の内容は、75歳以上の方に1万円、運転免許返納者には5千円の交通助成券を交付したもので、事業期間は令和2年7月20日～3年3月31日までであります。

本事業の対象者は16,730人とし、2月末日時点の申請者は9,507人であり、本年度の申請者見込みを10,300人とし、そのうち40パーセントの使用率と見込んだところであります。

よって、3,614万9千円の予算の不用額が見込まれることから、今般減額補正をお願いするものであります。

次に、15ページをご覧ください。

歳出2款1項49目90事業「ふるさと応援基金積立金」は、9千円の補正であります。

これは、「ふるさと納税制度」に基づいていただいた寄附金を積み立てている「ふるさと応援基金」に係る預金利子8,018円を、今回同基金へ積み立てるため、24節の積立金に補正するものであります。

なお、ふるさと納税寄附金につきましては、2月28日時点で1億5,464万2,500円寄附をいただいております。3月末日までの分を4月に報告させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 地域交通対策事業のバスのことで、大曲のバスターミナルから角館営業所のところ、なんとなく全体見て運航赤字が突出してるようになって見えるんですけど、これってJRがあるから、原因ってというか、その辺どういうふうに分されているか。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） ただいまおっしゃっていただきましたように、JRが

あるということも、それは理由の一つではありますけれども、同じように横手についてもJRも同じようなかたちで運航しておりますので、それだけが理由ということではないのかなというふうに思っております。横手に向かいます利用者さんの利用状況を見ますと高校生ですとか、あと病院に通う方が多いというふうに伺っております。角館線につきましても、病院に通われる方も多いというふうには聞いておりますが、実際角館を生活圏としておりますのは、中仙地域というふうに捉えておまして、中仙地域の場合、中仙タクシーさんの方で集落を回った同じような定時定路線のタクシーもございますので、そちらの方を利用されている方が多く、高校に通う学生さんが使っているというケースは非常に少ないというふうに伺っておりますので、やはりその目的地、生活圏である地域の目的地に応じたかたちから、こういうふうな赤字というかたちで出ているものかと思っております。あと路線の赤字を補填する場合に距離に応じて補填をさせていただきますけれども、例えば横手大曲線の場合は、大曲の方が距離が短いので、赤字補填の分も少ないという状況になっております。角館線につきましても、大仙市を走る距離の方が非常に長い割合でございますので、そういったところも赤字の額が突出しているというふうに思っております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） わかりました。

あと、美郷横手も走ることなので、市町村で補助する比率っていうのは、距離どがっていかたちなんですか。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） はい。大曲角館線は、運行回数もほかの便に比べまして、7往復と多い状態になっておりますので、それも1つ大きな原因かと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 利用者どういう状況だっていうの把握しているもんだっすか。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 利用者の人数は聞いております。

○6番（秩父博樹） 年齢層までわかんねすよね。

○まちづくり課長（田口美和子） そうですね。年齢層はやはり高校生、明らかに学生さんと分かる方と、あとやっぱり通勤の方、朝使う方は通勤の方、そしてそれ以降は通院

の方というふうな、そういう大きい括りでザックリとしたところしか捉えられていない状況でございます。

○6番（秩父博樹） あとで、参考にその数教えてもらえますか。

○まちづくり課長（田口美和子） はい。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これで議案第26号にかかる企画部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（大山利吉） 続きまして、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」をふたたび議題といたします。

はじめに、まちづくり課所管分について、審査いたします。

当局の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） それでは、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、まちづくり課所管の歳出予算について、お手元の企画部「主な事業の説明書」に基づいて、ご説明をさせていただきます。

事業説明書2-6ページとなります。

2款1項11目14事業「地域交通対策事業費」についてであります。

令和3年度当初予算額が1億492万9千円、2,405万円の増額となっております。

なお、財源として、県支出金1,258万2千円、その他として、42万4千円を充当することとしております。

本事業は、新たに策定する第4期交通計画に基づき、市民の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」を軸とした公共交通ネットワークの形成を目指すものであります。

2. これまでの実績と成果につきましては、地域間をつなぐ路線バスを維持しながら、これに連結する地域内の支線としてコミュニティバスや乗合タクシーなど、市が実施することで、市民の足となる交通網の整備に努めてまいりました。

地域公共交通の再構築の中で、アンケート調査等により地域のニーズを把握し、運行内容の改善を行うとともに、高齢者等を対象とした助成事業の実施により、利用促進が

図られております。

3. 問題、課題につきましては、市政評価において公共交通は重要度が高い施策となっており、改善が求められております。

また、路線バスの廃止による代替交通の実施や地域内支線の運行のほか、高齢者等の移動支援として助成事業を実施しており、経費が増加傾向にあるため、国や県補助など、財源の確保が課題となっております。

4. 今後の方向性であります。新たに策定する第4期交通計画に基づき、交通弱者をはじめとした市民の移動手段を確保するため、各地域に合わせた交通システムの運行と、移動支援策を継続し、事業の検証と改善を実施してまいります。

事業の概要につきましては、①コミュニティバスの運行、②中心市街地内を運行する循環バス、③路線バスの廃止や公共交通のない地域を解消するために路線や乗降場所を決めて運行する乗合タクシー、④その乗合タクシーの中でも自宅付近で乗降可能なドアツードア型の運行、⑤市が免許を取得して自ら運行する市民バス、⑥中仙タクシーが実施している中仙乗合自動車への利用助成、⑦交通助成券「のりのりきっぷ」の実施などの各事業を実施するものであります。

次に事業説明書は、2-7ページとなります。

2-2事業「地域の魅力再発見事業費」についてであります。

令和3年度当初予算347万9千円、631万5千円の減額となっております。

なお、財源内訳として、市債を充当しております。

1. 本事業は、地域の特性や独自性、特色のある地域資源を活用し、地域住民と行政が協働で事業を計画・実施することで、地域の元気と賑わいを生み出すための活性化事業を実施するものであります。

2. これまでの実績と成果につきましては、平成28年度から各地域において市民と協働による地域資源を活用した取り組みが行われており、地域の魅力を再認識し、それぞれの事業を推進することで、地域の活性化が図られております。継続事業については、実施団体との実績検証や事業見直しを行ったうえで実施しております。

3. 問題、課題につきましては、継続事業については、3年を目途に団体に引き継ぐことを目標に事業展開をしておりますが、実施主体となる団体や後継者の育成を図るほか、地域活性化に結びつけるための市の関わり方など検討が必要と捉えております。

4. 令和3年度の事業概要であります。2-8ページをご覧くださいと存じま

す。

はじめに、大曲地域、継続事業ですが「中心市街地賑わいウォーキングコース設定・活用事業」として、はなび・アムの認知度向上や来館する市民の増加を図るとともに、中心市街地とはなび・アムとの間に市民による人の流れを作り、中心市街地の活性化を図るものであります。

神岡地域、継続事業で「音楽交流促進事業」として、音楽を中心とした賑わいを発信し地域活性化を図ることとしております。

西仙北地域、新規事業で「ふるさと発掘ガイドマップ作成事業」として、地域資源および生活に役立つ情報をまとめたガイドマップを作成し、地域内外に地域の魅力を発信してまいります。

中仙地域、1つ目は継続事業で「ドンパン節の里なかせん活性化プロジェクト」としてドンパン祭りの踊り子、ドンパン娘（29人）を育成し、様々なイベントへ出演や市内名所などPRすることで、中仙地域と大仙市のイメージの向上を図ってまいります。

2つ目も継続事業で「未来につなぐジャンボウさぎ保存継承事業」として、ジャンボウさぎの飼育農家拡大を図るため、飼育設備整備及び飼育方法の習得を支援し、貴重な種の継承と、併せて地域特産品としての価値向上を図ってまいります。

協和地域は継続事業で「食・企画による地域活性化」として、協和地域及び宮崎市で採れた農畜産物にこだわった、きょうわ縁結びグルメの開発支援や、イベント・グルメマップを活用し地域事業者と一体になって地域の売り込みを行うものであります。

南外地域は新規事業で「南外ジュニア起業体験事業」として、地元企業による中学生を対象とした起業体験プログラムを実施し、人材育成と地域とのつながりを創出します。

仙北地域は継続事業で「彩夏せんぼく平安行列継承事業」として、平安行列が地域から愛され、誇りとなる行事にするため、質の向上を図り、地域に根差した伝統文化として未来に継承してまいります。

2-9ページをご覧ください。

太田地域、1つ目は継続事業で「コミコミ！バスプラン」として、市内コミュニティバス路線を活用し、往復乗車、温泉入浴・休憩、ランチがすべて込みになったチケットを販売することでバス利用者と温泉利用者の増加を図るものであり、中里温泉と、嶽の湯を会場に実施いたします。

2つ目も継続事業で「太田の伝統食継承事業」として、JA秋田おぼこ太田支店農産

加工部会と連携し、学校や子ども会等に、地域に伝わるお菓子作りの講師として参加し、世代間交流や食文化の継承に取り組むものであります。

3つ目も継続事業で「花のまち太田 球根バンク事業」として、合併前から取り組んできたスイセンロードの延伸により、花のまち太田のイメージアップを図るものであります。

4つ目は新規事業で「エディブルフラワー活用事業」は、花のまち太田の新たな活性化策として食用花の栽培と活用に取り組むものであります。

次に2-10ページとなります。

23事業「移住・定住推進事業費」についてであります。

令和3年度当初予算が2,143万5千円、523万円の増額であります。

なお、財源として、県支出金225万円、市債760万円、その他財源199万6千円を充当するものであります。

1. 本事業は、第2期移住・定住促進アクションプランに基づき、情報発信の強化、移住潜在層の創出などを行うことで、移住者を増加させることを目的とするものであります。

3. 問題、課題につきましては、今まで行ってきた移住支援体制の構築と情報発信の強化に加え、将来的な移住者になる確率の高い移住潜在層の創出にも取り組む必要があると捉えております。

4. 今後の方向性につきましては、第2期アクションプランに基づき実施している移住支援体制の構築と情報発信の強化に加え、コロナ禍における多様な働き方として注目されているリモートワークやワーケーションといった新たな視点を取り入れた移住潜在層の創出に取り組むことで、移住者の増加を目指してまいります。

事業の概要といたしましては、①移住潜在層創出事業として、大仙市に興味を持ち、大仙市を訪れる交流人口、関係人口を増加させ、将来的な移住潜在層の創出につなげます。

主な事業は、ワーケーションセミナーの開催、これはワーケーションに対する市民や地域企業の理解の向上、市全体としての受入体制の整備を図るものであります。次に地域の魅力発掘ワークショップの開催ですが、参加者と一緒に大仙市ならではの魅力の発掘や地域の特色の再確認、ワークショップの参加者が自分事として移住潜在層の創出に取り組める体制の整備と機運の醸成を図るものであります。次にワーケーションモニタ

ーツアーの実施でございますが、市でワーケーションを推進していくための現状分析と課題把握、参加企業と地域企業の交流の場づくりを進めるものであります。次にオンライン移住体験ツアーの実施でございますが、アフターコロナを見据え、より多くの方に大仙市の魅力や暮らしを知っていただくことで、交流人口や関係人口の拡大につなげ、移住潜在層を創出するものであります。

②移住者向け住宅支援制度等の対象者拡充については、新しい働き方として注目されているテレワーカー等についても、制度を活用できるよう対象者を拡充するものであります。

③そのほか、これまで取り組んでまいりました「仕事」や「住まい」など様々な相談について、コロナ禍においても移住者に寄り添う体制を整えてまいります。

以上、令和3年度大仙市一般会計予算のうち、まちづくり課所管部分に係る主な事業についてご説明申し上げましたが、次に、主な事業説明書以外の予算について、予算規模の大きいものを中心に説明をさせていただきます。

資料は、「令和3年度当初予算概要 企画産業常任委員会」4ページになります。

はじめに、項番1のふるさと納税制度関連経費については、制度を活用した寄付金受入のために係る経費として1億958万4千円の計上であります。

次に、項番4の地域振興事業費（地域枠）については、地域課題解決に向け市民と行政が協働によるまちづくりを推進するための経費として7,866万6千円の計上であります。なお、特定財源として、地域振興事業債など6,660万5千円を充当しております。

次に、項番8の地域おこし協力隊関連経費は2,137万8千円の計上であります。

現在5名の協力隊が活動しておりますが、うち3名が3年間の任期を終え、この3月末で退任いたします。新たに4月から1名採用し、3名で活動してまいります。予算は、活動経費や新たに隊員を募集する経費、また退任する隊員の起業支援等2,137万8千円の計上であります。

次に、項番14の自治会育成支援事業費補助金は、自治活動及び自治会館等の維持管理費を支援する経費として2,658万5千円の計上であります。特定財源として自治会育成支援事業債850万円とふるさと応援基金繰入金1,765万5千円を充当しております。

以上、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、まちづくり課所管部分

に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 地域の魅力再発見事業って、すばらしいとおれは思ってるんだども、大したいいごどだども、さっき広報担当の人さもちよっとしゃべったんだども、こなたごどよ、やっぱりその、まちづくり課はまちづくり課でいいんだども、広報は広報で、あるいはまちづくりはまちづくりで、やって悪いわけではねんだども、やっぱり横の連絡はちょときちとして、同じ企画部の中なんだがらよ、もう少し、発見したら広報に連絡とって広報で紹介するどが、なんかそういったことやっていかなければ、その課の中で、逆に我々からすると、地域の、あるいは市民よりも自分たちの課の事業が満足してるだけで終わっちゃうのかなという一抹の不安も感じるし、やっぱり今の移住定住も含めて連結していくような事業展開していかなければ、いかなもんでしょうかなど、なんとだっしべ。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） ありがとうございます。

やはり、この地域の魅力再発見事業に限らず、さまざまな事業に取り組ませていただいておりますが、やはり庁内の横の連携、同じ企画部以外にも、例えば今回西仙北でゼロ予算で進めております事業もあるんですけれども、そういった事業も農業振興課、農林整備課など、さまざまな部とも連携していくことが必要だというふうには捉えております。ただ、ご指摘いただいたとおり、なかなかそれができていないというのは、おっしゃるとおりだと思いますので、もちろん今まで以上に部内はもちろんなんですけれども、市として市民の皆様には伝わるようなPRをしていかないと、やはり自分たちの自己満足で終わってしまってもなにもならないというふうには、それは思っておりますので、今後連携を強化してまいります。ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 移住定住推進事業費の中で、潜在層の創出ということで取り組んでるんですけど、その中で、ワーケーション、それからテレワークっていうの、取り組む方向で掲示されてますけど、ここでいうと実際どういった企業がこういうのに取り組め

るものなのか、その辺もし今わかる範囲で教えていただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） ワークーションにつきましては、やはり首都圏の方々がこの大仙市に来て、普段とは違う環境の中でワークーション、バケーションという部分もありますので、そういった部分をどういったかたちで提供できるかというのは、私たちが今研究途中でございます。国の支援事業もございまして、そういったものも申請を今している途中でございますけれども、まず私たちがどういったものを提供できるか、そしてどういった企業さんがこの事業に興味があるのかというところは、やはりこれからのワークショップ等を通じて、市民の皆さんの声を聴きながら進めていく必要があるというふうに捉えております。環境的には、どの地域をとっても自然は豊かでございますし、ただやはりその宿泊する場所ですとか、あと提供できます体験ですとか、いろいろ考えられるものがありますけれども、すべての地域に同じようなかたちで作るということは初期段階では難しいところがございますので、逆に興味のある企業さん、興味のある地域をこれから皆さんと協議していきたいというふうに思っております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） テレワークについても、そうすれば、これから地元の企業に、どういった方向で大仙市で取り組んでいけるか、これから協議していくということですか。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） そのようなかたちで進めていければというふうに今思っているところでございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。

ご苦労様でございました。ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は揃い次第再開したいと思います。

午前11時14分 休 憩

.....
午前11時22分 再 開

○委員長（大山利吉） 揃いましたので、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

つぎに、ICT推進課所管の説明を求めます。小松ICT推進課長。

○ I C T 推進課長（小松 大） I C T 推進課の小松です。

説明の前に、同席の職員を紹介させていただきます。

小松久喜参事でございます。

推進班班長、三浦透副主幹でございます。

管理班班長、佐藤文昭主査でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第 3 5 号「令和 3 年度大仙市一般会計予算」のうち、I C T 推進課所管分の予算につきまして、企画部の「主な事業の説明書」によりご説明いたします。

はじめに、2 - 4 ページをご覧ください。

2 款 1 項 1 0 目 2 9 事業「I C T 推進費」につきましては、本市の実情に即した先進的な I C T の効果的かつ戦略的な導入を推進し、行政事務の効率化と市民サービスの維持・向上を図ることを目的としております。

また、コロナ禍における「新たな日常」の原動力として、デジタル技術やデータをベースに制度や組織の在り方等を変革して新たな価値を生み出していくデジタル・トランスフォーメーション（D X）を推進していくこととしております。

なお、この D X につきましては、委員会審査終了後に協議の時間を頂戴しておりますので、その際に詳細をご説明いたします。

事業費は、2 2 8 万 2 千円を計上しており、昨年度比較で 1 7 0 万円の増となっております。

内訳といたしましては、R P A 等新技術の導入・運用に係るものが主なものとなっておりますが、今後国を挙げてデジタル化に向けた施策が加速化され、この 9 月にはデジタル庁も設置されることから、その動きにも同調して取り組んでいくこととしております。

次に、2 - 1 1 ページをご覧ください。

2 款 1 項 1 3 目 1 0 事業「電子計算管理運営経費」につきましては、各種電算システムの安定稼働により住民サービスの向上を図るための維持・管理を目的としております。

事業費につきましては、1 億 6 , 1 7 2 万円を計上しており、昨年度比較で、5 1 万 5 千円の減となっております。

これまでの実績と成果といたしまして、各種システムは作業停電等を除き安定稼働しており、保守業者とも密な連携がなされております。

事業の概要といたしまして、新規分のみご説明させていただきます。

ファイルサーバー増設業務委託につきましては、今後進められる全庁的なペーパーレスへの転換を受けて、各課データが増えていくことを想定し計上したものであります。

マイナンバーカード裏面印字プリンタ更新及び基幹システム連携対応につきましては、当該プリンタのメーカー保証期間が切れることによる新たな機器の購入費用及び基幹系ネットワークと連携するための業務委託費用を計上したものであります。

以上が、令和3年度大仙市一般会計予算のうち、ICT推進課所管の主な事業についてご説明申し上げましたが、続いて、その他事業の予算について、概要をご説明申し上げます。

A4横の企画部の「令和3年度当初予算概要」2ページをご覧ください。

項番3「電子計算システム更新事業費」につきましては、基幹系システム、文書管理システム、財務会計システムに係る機器等の賃貸借料として、昨年度と同額の2,275万2千円を予算計上するものであります。

項番4「社会保障・税番号制度システム整備費」につきましては、マイナンバー制度に対応した各種関係システムにおける保守経費及び地方公共団体情報システム機構への負担金として、737万4千円を予算計上するものです。

なお、本事業におきましては、106万4千円が国から交付されており、残り631万円が一般財源からとなっております。

項番5「情報セキュリティ強化対策事業費」につきましては、国がマイナンバー制度を進めることに伴い、自治体において住民記録や税情報などを扱うシステムについて情報セキュリティ強化対策を実施する経費として、1,799万9千円を予算計上するものでございます。

以上、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、ICT推進課所管部分に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 予算を見てですね、今回財政上厳しくて、優秀な職員がいるから十分やっていけるなというふうに見えるんですけど、しかし今国がものすごく公的な業務を配信していきますよということで動いてますので、これからの世の中の動きと、そ

れと大仙市の情報担当部門としてですね、外部人材なり、自前でいくなり、その辺のところ、どういうふうに、単年度でなくても結構なんで、いろいろ考えて、こういうふうなかたちでやっていきますよというあたりのところをざっくばらんに、予算のこうだあ一だの話じゃなくて、全体的な意味で課長からのお考えをお聞かせ願えればありがたいなということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○ICT推進課長（小松 大） 外部人材ということなんですけれども、今後ですね、国としてデジタル化を進めていくという方向になっています。それに際して、総務省の方でもですね、例えば、デジタル化に精通した職員を派遣する事業、そういったものもありますので、そういったものを、そういった事業の情報も捉えながら、その都度、その都度、大仙市の今後の考え方にマッチするような、そういう方を講師として呼ぶとか、そういったことを今後考えていかなければいけないなというふうに思っています。

そしてまた、市としてDXを進めていくと話をして、今後進めていきますけれども、先月ですね、管理職を対象とした職員の研修を行いました。その際には、国の方でも、そういう資格を持っている方、そういう方をお願いして講演をしていただきましたので、その方とのつながりもできたということもありますので、そういった縁といいますか、そういったものも活用しながら進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） ICT推進費の中で、Web会議、10ライセンスを15ライセンスに増やしていくって、ここにあるっすけど、具体的にこれどういった方向に使われるものなのか。確か前、仙北支所でだったかな、見せてもらった、窓口でやってる、あれ確か「Zoom」じゃなかったような記憶あるので、あれとまた違うものかなと思って。その辺、教えてもらえればと思います。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○ICT推進課長（小松 大） よくコロナというものが先に出てしまうんですけれども、いろんな課で現在「Zoom」、いろいろそういったWeb会議というものは、いろんな課で実施されてます。今年度ですね、事業説明書の中にもありますけれども、Web会議の実施数は、1月末現在で120回以上を使用しています。これで使うタブレットそのものはですね、今お話しいただいた仙北支所で使った支所と本庁を結んで、そこで会話をするという、その時に準備したタブレットを使ってですね、外の業者とかとのW

e b 会議を今年度実施してきています。それに際して、各課で「Z o o m」を使うにあたっては、ライセンスが必要となるんですけども、今後健康増進センターの方でも、子育て、乳幼児、そういった相談の業務にも使うというお話を伺ってますので、ライセンスについては、新年度は増やして、いつでも、どこの課でも使えるような準備をしておかなければいけないなというところでの今回のライセンスを増やしたというところになります。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 要はっすよ、この間見せてもらったやつって、これじゃなかったなって把握してて、「Z o o m」じゃなかったんですよ。「S k y p e」っていうだったので、それでこれ見るとなんだ、現行10ライセンスって、じゃ今までこれどっかで活用してたんだなって、それを1.5倍に増やすという内容になってるので、今までどういふかたちでこれ使われてきたのか、多分増やすというのには、今話あったように、子育ての相談とかで、ちょっとこの間、増進センターの方からもそれを伺ったので、今ままでこれどういふかたちで、この10ライセンス使われてきたのかな、そこ把握できてなかったんで、もし教えてもらえれば、そこ分かる範囲で。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○ICT推進課長（小松 大） 今までの10ライセンスというところなんですけれども、「Z o o m」については、汎用性があるといいますか、使いやすいという部分があるかと思えます。要は、相手となる業者の方もそうですし、一般の方からのやり取りについても、やはり「Z o o m」というソフトというかアプリについては、非常に一般的で広く使われています。それで、今回ライセンスを5つ増やしたというところもあるんですけども、これまでの「Z o o m」の使用実績については、詳細ちょっと今手元にありませんので、後ほどまとめましてご報告させていただきます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

ご苦勞様でございました。ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は揃い次第再開したいと思います。

午前11時38分 休 憩

午前 11 時 41 分 再 開

○委員長（大山利吉） それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

つぎに、男女共同参画推進室所管の説明を求めます。伊藤男女共同参画推進室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤ひろみ） 男女共同参画推進室の伊藤です。

本日は、よろしくお願ひいたします。座って説明いたします。

議案第 35 号「令和 3 年度大仙市一般会計予算」のうち、男女共同参画推進室所管の予算についてご説明いたします。

それでは主な事業の説明書により、ご説明申し上げます。

主な事業説明書、2 - 5 ページをお願いいたします。

歳出 2 款 1 項 10 目 42 事業「むすび・サポート事業費」、当初予算額 847 万 4 千円で前年度より 390 万 6 千円の増額となっております。財源内訳は地域少子化対策重点交付金を活用して実施する結婚新生活支援事業の県支出金 300 万円、一般財源 547 万 4 千円であります。来年度の予算額の主な増額の要因としましては、結婚新生活支援事業の対象世帯要件が年齢 39 歳以下、世帯所得が 400 万円に緩和されることによる申請数の増加見込分、一般社団法人あきた結婚支援センター入会登録料の助成などの開始によるものです。

1. 事業の目的及び目標ですが、本事業は少子化対策の一環として独身男女が交流するきっかけとなる出会いの場の創出や、結婚後も大仙市に居住される方への結婚祝い金（大仙市地域商品券）の交付、結婚に伴う経済的負担軽減のため、結婚新生活支援事業を実施して新婚世帯へ住宅取得や住宅賃借費用等を助成して、婚姻数の増加へ繋げる事を目的としております。

2. これまでの実績と成果ですけれども、平成 29 年度から接遇や個人情報保護法の研修を受けた「だいせん婚シェルジュ」との協働により、結婚を希望する方の意識に寄り添ったサポートを行って参りました。

平成 30 年度からは毎月 2 回、結婚支援窓口を開設したほか、希望があった場合は平日も開設し、個別マッチングでは 3 年間で 19 組のカップルが成立し、うち 2 組の成婚実績がございました。

なお、市が独自に実施してまいりました結婚支援窓口は、あきた結婚支援センターで同様の事業を実施していること、令和 2 年 1 月からは AI マッチングを開始したことなどを受けて、令和元年度をもって廃止しております。

3. 問題と課題ですけれども、平成29年度に市独自の結婚支援窓口を開設してマッチング等を行ってまいりましたが、登録者数の伸び悩みや男女の希望条件が折り合わないことから、成婚にまではなかなか結び付きませんでした。

また、令和2年度からは、出会いイベントの企画・開催に対する助成として、「大仙市出会い・結婚応援イベント助成金」の助成対象を拡充しましたが、新型コロナウイルスの影響により、出会いの場の創出そのものが困難な状況にあります。

4. 今後の方向性と令和3年度事業の概要につきましてですが、今後の方向性としては、令和2年度からスタートした結婚祝い金事業、結婚新生活支援事業のさらなる周知を図り、地域全体で結婚を応援する機運を高めて参ります。

あきた結婚支援センターでは令和2年1月からAIマッチング、10月からは「新しい生活様式」に対応した、家でリラックスしながら参加できる、「オンラインあきた婚」もスタートしております。人と人との交流が制限されている中であっても結婚を希望している独身者への出会いの機会創出や結婚促進のため、あきた結婚支援センターへの入会登録料の助成を行って支援をして参りたいと思っております。

令和3年度以降の方針につきましてですが、先ほどの今後の方向性と重複しますが、今年度からスタートした、出会いから結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援制度の「出会いから結婚」部分の事業を継続して実施して参ります。

具体的には、2-5の①から④までに提示しております4事業になります。

①結婚祝い金事業、これは大仙市に住所を有する婚姻世帯1組に対し10,000円の大仙市地域商品券を交付します。

②の結婚新生活支援事業ですが、対象世帯は、令和3年度から39歳以下かつ世帯所得が400万円未満の世帯に緩和となります。

補助対象は、婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用などです。

補助上限額は、1世帯あたり最大30万円で、内閣府の地域少子化対策重点推進交付金を活用いたします。

③としまして、あきた結婚支援センター入会登録料の10,000円を1回に限り助成いたします。

④としては、出会い・結婚応援イベント開催団体に対するイベント費用の助成で、1事業所上限10万円を助成いたします。

続きまして、令和3年度予算概要の企画産業常任委員会資料の6ページをご説明いた

します。

初めにナンバー1、2款1項10目40事業、男女共同参画推進経費につきましては、予算額8万4千円で前年度より1万3千円の減額であります。内訳は男女共同参画審議会委員報酬、旅費、消耗品費などです。

続きましてナンバー2、2款1項10目41事業、DV防止及び被害者等支援事業費につきましては、予算額10万円で、前年度より5万1千円の減額です。内訳は、DV被害者等支援金となっております。

続きましてナンバー3、2款1項10目48事業、市民活動交流拠点施設運営管理費、当初予算額1,420万6千円で、前年度より49万1千円の減額です。

内訳はA n b e e大曲管理組合管理費、修繕積立金、大曲ヒカリオ管理費など市民活動交流拠点センターの維持管理費を計上しております。

最後にナンバー5、2款1項10目50事業、あきた結婚支援センター負担金、32万6千円、前年度と同額です。こちらは、一般社団法人あきた結婚支援センター運営経費負担金となっております。

以上、令和3年度男女共同参画推進室所管の事業に係る予算についてご説明申し上げます。よろしくご審議のうえ、御承認賜われますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 大仙市で、このDVに関わる公的な人たち、例えば大仙市はもちろん、それから警察、いろいろあると思うんですけど、大体どのような、事案が起きた時に問題が上がってくるものなんですかね。こういう問題については、警察云々だとか。これは限られた人数ではありますけれども、男女共同参画推進室の方で、今の人数で到底対応できるというふうにも思えないし、実際どういうふうにしてキャッチアップしてるのか、質問もお粗末なもので申し訳ないんですけど、実感として、どんな対応になってるものか、お聞かせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、伊藤室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤ひろみ） 相談でというケースよりは、直接というケースがほとんどなので、今年度の例ですと、健康増進センターの保健指導の時に、なんか痣みたいなのがあったとか、そういった健康増進センターのケース、それからあとは、友

達からの相談などがあります。また、直接ではなく、県の方に女性相談員という方がおりまして、そちらへ相談あったケースを情報共有ということで、市の方へ連絡をしてくださるケース。主にそういったケースなんですけれども、警察は秘密があるのか、警察から情報共有ということはありませんけれども、一般市民とか、県の女性相談員との間で情報は共有しております。先ほど、石塚議員がおっしゃいましたように、大仙市で専門の相談員もいない状況ですので、相談があった場合には、県の女性相談員の方へ相談をするように、まず相談先の周知を市では主に行っております。場合によっては、生活保護とか福祉の方へ回すべき事案もありますので、どこが相談先として適切かを判断して、教えてあげるということを現段階では行っている状況です。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これで、議案第35号にかかる企画部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第17号「大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤男女共同参画推進室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤ひろみ） 引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議案第17号「大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例を廃止する条例の制定」についてご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の34ページと35ページをご覧ください。

本基金は、平成18年度に設置し、DV防止の啓発、被害者保護のための財源として充当してまいりましたが、基金の残高が減少し、DV防止活動も一定の成果を得られたことから基金を廃止するものです。なお、DV被害者支援金や啓発等の支出につきましては、一般会計で予算化していくこととしております。

以上、議案第17号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、10日午前10時より第2日目を開会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午前11時57分 閉 会

令和3年3月10日（水曜日）

（第2日）

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和3年3月10日（水曜日） 午前 9時53分 ～ 午後 3時12分

会 場 議会応接室

出席議員（6人）

3番	三浦常男	6番	秩父博樹	7番	石塚 柏
24番	大山利吉	25番	鎌田 正	27番	橋村 誠

欠席議員（0人）

20番 橋本五郎

説明のため出席した者

農 林 部 長	福田 浩	次長兼農業振興課長	渡辺 重美
農業振興課参事	杉山 真矢	農業振興課参事	高橋 隆伸
農業振興課主幹	枝川 元	農林整備課長	斎藤 秋彦
農林整備課主幹	高橋 勇氣	農林整備課主幹	武藤 直喜
経済産業部長	高橋 正人	次長兼企業商工課長	小松 正美
企業商工課参事	加藤 健一郎	企業商工課主幹	今野 智
観光課長	鈴木 正人	観光課参事	山崎 兼人
観光課主幹	川越 裕	交流課長	高橋 進
交流課主幹	佐藤 正則	交流課主幹	今野 幸喜
農業委員会事務局長	中村 隆一	農業委員会事務局参事	藤原 千鶴
農業委員会事務局主幹	高橋 慎		

議会事務局職員出席者

副 主 幹 佐藤 和 人

審査案件

1 議案第 8号 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について

- 2 議案第 9 号 大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第 18 号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 4 議案第 21 号 大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の制定について
- 5 議案第 24 号 令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて
- 6 議案第 26 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 19 号）
- 7 議案第 30 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 8 議案第 35 号 令和 3 年度大仙市一般会計予算
- 9 議案第 40 号 令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算
- 10 議案第 43 号 令和 3 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算
- 11 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前 9 時 53 分 開 会

○委員長（大山利吉） 皆さん、おはようございます。

ちょっと定刻前でありますけれども全員お揃いになりましたので、只今より昨日に引き続きまして、企画産業常任委員会を開会いたします。

なお、欠席の届け出が、20 番、橋本五郎委員よりありますので、ご報告いたします。

本日の審査は、経済産業部・農林部及び農業委員会事務局所管の順に議案審査を行い、最後に予算案の討論・表決を行ってまいりたいと存じます。

はじめに、経済産業部長からご挨拶があります。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 皆さん、おはようございます。

企画産業常任委員会経済産業部の委員会審査にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れた一年でありました。そのような中、プレミアム付き地域商品券の発行をはじめ、コロナ禍における企業の経営安定対策としての新たな融資制度や売り上げが減少した事業所への給付金、宿泊業や大規模宴会場、飲食店への支援など様々な支援策を実施してまいりました。委員各位におかれましては、これらの事業にご理解、ご協力をいただき改めてお礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の終息にはまだ時間がかかると思われまじし、各企業、事業所においては、まだまだ影響があるものと感じております。今後も経済動向を見極めながら、市内企業、事

業所の経営安定に資する支援策の検討を進めてまいります。

また、コロナ対策以外では、企業団地第1期造成工事及び駅西口のエスカレーター設置に着手しており、企業団地については、令和4年3月、エスカレーターにつきましては、令和3年7月末の完成を目指してまいります。

この後、条例案及び補正予算、新年度予算について、担当課長よりご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは日程表に従いまして、順次、審査してまいります。

はじめに、議案第9号「大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案の説明に入らせてもらう前に、昨日の協議会におきまして、観光振興計画の策定にかかる協議会におきまして、秩父議員の方から市所管の観光動画の件数について、ご質問がありましたので、それに対してご回答させていただきたいと思っております。

お手元に資料を配らせていただいておりますが、こちらの方でトータルで7件ございます。内容といたしましては、思い出の修学旅行を大曲の花火で彩ろうと昨年始めました。修学旅行誘致に関する動画であります。それから、2番と3番につきましては、真木真昼県立自然公園の動画となりますが、こちらは太田支所市民サービス課で作成したものであります。真木溪谷のものと川口溪谷のものがございます。それから、4番目と5番目につきましては、刈和野の大綱引きに関するものでございます。4番が2分23秒とショートバージョンのものです。5番については、14分ほどありますので、ロングバージョンというふうなことで2種類作ってございます。それから、6番と7番につきましては、平成29年度の補助事業で作ってございますが、電通の方に委託しまして、海外展開を見据えた作成となっております6番目が「LOOK UP! DAISEN CITY」というふうなことで、大仙市の観光PRのものがございます。これは、日本語に加えまして、英語から中国語まで5カ国語で作ってございます。それから、7番については、大仙「一年中、花火が上がるまち」というふうなことで、これは花火に特化したPRですが、同

じょうなかたちで外国語のものを作成してあるというふうなことでございます。

なお、視聴回数については、記載のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議案第9号の説明に入らせていただきます。

資料の方は、ナンバー1、議案書の12ページから14ページをお願いいたします。

議案第9号「大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

今年の4月より直営化する「柵の湯」と昨年から直営化されている「中里温泉」につきましては、これまで指定管理を行っていた関係で、条例上の料金と実際に利用者からいただいている料金に乖離があります。来年度から柵の湯を直営化するにあたり、効率的な温泉経営を目指し、柵の湯と中里温泉を一体的に運営することとしており、その実態に合わせて統一した利用料金を改定するものであります。

それでは、13ページをお願いいたします。

はじめに、柵の湯につきましては、入浴料を、大人520円から400円に、子供を260円から200円といたします。

また、10回分の回数券を3,500円で、1ヶ月分の定期券を7,000円で設定することにしております。

次に、大広間「いちょう」及び、宿泊研修室「あじさい」の室料につきましては、これまで大人310円、子供160円としておりましたが、実際には料金をいただいておりますので、条例上も無料といたします。

次に、14ページをお願いいたします。

中里温泉につきましては、柵の湯に合わせるかたちで、改定後の入浴料金を大人400円、子供200円とし、10回分の回数券を3,500円、1ヶ月分の定期券を7,000円とするものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） この条例の改正するこれはこれでいいんだけど、今指定管理ねぐなったがら、こうなっちゃうけれども、今の状況で柵の湯だってそんなに今まで経営状

態悪くはなかったはずですので、この後、温泉の見直しということで、今まで議論してきたことだから、この先はなんだ、どのようになるんだっしか、これ。

今度、この指定管理どが、あるいは柵の湯についてよ、指定管理どが、そういったものこれからどのようなかたちで運営していく。ずっとこのまま直営でいくという、んでねっしべ。見通しとしては、どういったもんですか。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○観光課長（鈴木正人） 柵の湯の直営化につきましては、今年の4月より指定管理するというふうなことで公募いたしました。しかし、現在のコロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、公募する民間の業者が一つもおりませんでしたので、暫時直営化するというふうなことで、直営化に進めております。ただし、コロナの状況を見据えながら、今後指定管理には、もう1度出していきたいとは思っておりますが、距離にすると7キロのところの中里温泉がありまして、できればそちらの経営の方と一体的な管理をすることにより、効率化できないかというふうなことも現在検討中でございますので、今後の指定管理につきましては、中里、柵の湯、それぞれ単体で公募するのか、それとも一体的に公募するのかというふうなことを今後検討してまいりながら、より良い方向を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） そうすれば、基本的に公募することになると思う、時期を見て公募したいというような話なようだけれども、もし、2つでやりたいといいながらも、そのとおり2つの一緒にやるという業者が現れない場合は、柵の湯は柵の湯だけでといった考え方だっしか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 最悪、そういったかたちになろうかと思いますが、ただ温泉の見直しの中では、今までのような営業形態、温泉入浴、レストラン営業、宴会、宿泊という4点セットがございますが、そちらの方、そのままやるのか、それとも福祉目的に特化いたしまして、入浴のみにするのかというふうなことも検討するということになっておりますので、そういったことを踏まえながら指定管理するのがよいのかということも十分に検討しながら対応していきたいと考えておりますので、今の段階では鎌田委員がおっしゃったとおり、単体での指定管理ということも十分考えられますが、どのようになるとかっていうのはこの後の検討ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） コロナが収まらなければ先に進まないような話だったけれども、そうすれば、そのコロナ、誰も見通しつかないからちょっと分からないけれども、このままでいくと、そうすれば、例えばだで、落ち着かないとすれば、その目安っていうか、全然先も見通せないということになってくると思うんだけど、例えば1年経っても、コロナ完全にゼロってことはありえないと思うし、そのあたりの見極めが非常に難しいかなと思いつつも、それからあと、これついでにだけ、そうすれば、例えば、この中里温泉と組まなくても柵の湯はそれなりの経営状況良い中で、なるべく早く指定管理という管理者を見つけるのが先決なのかなと今思ってること一つだども、今まで柵の湯は基本的には市からの支援は、何にもいらねがったことだし、柵の湯と嶽の湯はいらねがったはずだが、やっぱりなるべく、単体でも指定管理すべきである、このままでいくと、市でも相当の持ち出しになるんだっしべ。今の、例えばこれは、直営なれば持ち出して、どのくれなる、大体概算の概算でいいんだども。

○委員長（大山利吉） ちょっと答弁が整います間、暫時休憩いたします。

午前10時 7分 休 憩

.....
午前10時 7分 再 開

○委員長（大山利吉） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 今年度から中里温泉と柵の湯を一本化して経理をすることにしてございます。そのため、柵の湯はいくら、中里温泉がいくらというふうな内訳は計算できませんが、2施設合わせた一般財源の持ち出しの分ですが、約2,200万円となっております。単純に半分に割れるか分かりませんが、1千万くらいと思ってございます。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 大きい金額だと思うんだども、これほど2千万も出さねばでぎね、一括して2千万も出すということになると、やっぱりなるべく早い期間に指定管理者を見つけるような方法を講じてもらいたいこと一つと、これって例えば指定管理者まだ逆に見つかっても、そのあどの持ち出しも出てくる可能性あるんだっしべ。中里は当然出さねばでぎねがもしれねけれども、今まで柵の湯は持ち出し無かったはずだが、大きい持ち出しだなどと思って、これこうやって見るとユメリアも2千万、それから四季の湯と

か、あるいはほかの温泉も含めれば合計で5、6千万も出てることになるんでね。すごい金額になるなと思って今考えでらんだども。今この持ち出しの2,200万の分では、レストランなどが、そういったものはやらないと、こういう中での2,200万だっしか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 柵の湯につきましては、すべて今までと同じ経営を行うと思っております。ただ、中里につきましては、今現在宿泊者が1日平均3人ぐらいの宿泊しかございませんので、いったん休止といたしまして、一体経営の中で柵の湯の方を紹介して、柵の湯の宿泊の回転率を高めたいというふうなことで考えてございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 今、課長とのやり取りの中で、ちょっと「オヤッ」と思ったことがあって、それでお尋ねするんですけど、民有化っていうのは、行政でも民間でも、もっとも今大事にされていることだわけっしな。中里と柵の湯を一緒に合算してやってますって、中里が効率が良いとか、それぐらいはどうだと、今度だんだん分からなくなってくる。対策室設けて建て直しを図っていくということ言ってるんだけど、なんかまったく逆行してるよ、話が、ちょっと分かりづらいついていうか、理解がちょっとできないという感じがあるので、会計のソフトでちゃんとやってれば仕訳が一瞬の間にできるわけだから、ちゃんとそこ会社別に会計が分かるという状態にして、移行して行って、温泉施設の経営の状態、満足度とね、健康増進の問題と経済的負担と、そこが分かり合えるようにやっていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

2点目、温泉に来ている人たちの人数、いわゆる利用者だけの報告はあります。だけど、例えば柵の湯、中里温泉、今鎌田議員が言われたように維持管理費、2千万、3千万、プラス管理費、温泉っていうのは水物だから設備費がものすごく掛かる。建物の中で一番金の掛かるところ、やっているところ。「年間1億数千万掛かる」割る「利用者」。じゃ協和は、どうなんだ。嶽の湯はどうなんだ。やっぱり1人あたりの事業費というような見方もぜひ合わせて検討して、ご報告を願えればありがたいなと思うんですけど、それでなんかご答弁あれば承りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） まず1点目ではありますが、会計を施設ごとにした方がいいというふうなご指摘でございますが、当然施設ごとに今までの会計を踏襲しまして、施設ごとにはしっかり会計管理行いますが、収支を出しますが、ただ市の一般会計の関係上、

分けた場合効率が悪いというふうなことでございまして、と言いますのは、今回、柵の湯、中里温泉、一体化するにあたりまして、料理長については、今までそれぞれの施設にそれぞれいたわけですが、一人に統一したいと思っております。と言いますのは、コロナウイルスの関係で宴会もほとんどないような状態ですので、宴会があった時に中里、柵の湯、それぞれ料理長が、そちらの方に移動して料理を作るというふうな方向を考えております。そういった関係で、仕入れ等についても一本化で仕入れるというふうなことにしておりますので、市の会計上は一本化させてもらっております。ただし、先ほども申し上げましたとおり、それぞれの施設ごとの分析というのは大変重要でございますので、それぞれごとにやることにしておりますので、それは今後しっかりしたかたちで会計してまいりたいと思っております。

続きまして、維持管理費を一人当たり等を出してみるとか、そういった分析についてでございますが、その分析につきましても4月から温泉対策室作るにあたりまして、まず1年目は、これまでの分析をしっかりするというふうなことが、一番重要であると考えておりますので、その分析の中で当然一人当たりいくら掛かってるとか、ここの施設については、こういった部分が一番経営の負担になってるのかというふうなことも十分に分析しながら、この後ご協議させてもらいながら、そういった報告を随時しながら対応を考えてまいりたいと考えておりますので、何卒その辺はよろしくお願いしたいと思っております。

○委員長（大山利吉） ほかにございせんか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） あんた方、俺さ今、2,200万って言ったけれども、これってよ、中里なんぼ、あるいは柵の湯なんぼって積み上げた金額が2,200万だべった。その内訳あるごどだべった。それは、喋った方がいいべった。俺ただ大雑把に2,200万って大きいなって思ってるんだども、したがる、トータルで2,200万はいいんだども、きちっと柵の湯はこのくれ掛かって、中里はこのくれ掛かって、合計このくれだって言わねば、やっぱり委員の人たち分がらないと思うんだよ。そういったことを今喋れって言ったって、資料無いっていえば、それでいいんだども、そういった積み上げた資料を、やっぱり我々もきちんと提示して、ここの部分はちょっと、今あんた言ったように料理長云々のことあるんだども、それはそれでいいんだども、料理長だって今どうせ泊まる客もいね、レストランなんかもやらねっていえば、当然必要ねごどだっしべ。そういったもの積み上げて、なしてこんた2,200万出てきたという内訳というか、

そういったものきちんと報告してもらおう、俺だばただ2, 200万っていえば、ただ大きい金額だなと思うしかねがら、あんた方が積み上げた金額を、委員会だから、喋ってもらわねばできねど思うよ。答弁いらねども、今柏さんいったようなこともやっぱり非常に大事なことで、この人経営分析の係で、俺はよく分がらねけれども、そうだど思います。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○観光課長（鈴木正人） 今手元にございませんで、この後ご報告させてもらいたいと思います。ただ、歳出につきましては、手元にございまして、合計で1億3, 336万4千円となっておりますが、その内訳といたしましては、中里温泉が6, 806万9千円です。それから柵の湯につきましては、6, 174万5千円というふうなことになってございまして、ただし歳入の方の内訳を手元に持っておりませんで、それも含めましてお示しさせていただきたいと思います。

あと、もう1点付け加えさせていただきますが、令和2年度、柵の湯等については、指定管理料はゼロ円でございしましたが、このコロナウイルスの関係で、前期5百万円、後期5百万円というふうなことで、1千万円の指定管理の支援をしております。これは、コロナウイルス、不可抗力によるものというふうなことで、指定管理者にまったく責任がありませんので、議会の了解を得まして交付しております。ですが、一般会計になった場合、そうした交付ができませんですし、さらに歳入の方は少なめに持つというふうな安全策をとったところで見えております。歳出につきましては、すべてを見込んだ金額となっておりますので、この2, 200万といいながらも、そういった今年の指定管理料を追加ですというふうな、そういったかたちにはなりませんので、市として、そういった試算をするというふうなことをご理解お願いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(大山利吉) 次に、議案第21号「大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長(小松正美) 議案第21号「大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の制定について」ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の42、43ページをお願いします。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化に対処するため緊急措置として、マル仙緊急対策枠とマル仙再興枠の融資制度を新設しました。市が負担する信用保証料及び利子補給の財源に国の地方創生臨時交付金が充当可能なことから、その財源に充てるため、大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例を定めるものです。

なお、この基金の積立金に関しては、後ほど3月補正予算に計上しておりますので、宜しく願いいたします。

以上で、議案第21号「大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の制定について」ご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(大山利吉) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第24号「令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。

当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第24号「令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて」ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の47ページをお願いします。

これは、令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計に、令和3年度大仙市一般会計から113万円を繰入れすることについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決を求めるものです。

以上で、議案第24号「令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて」ご説明申し上げました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」を議題といたします。

はじめに、企業商工課所管の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、予算書は15ページと19ページ。ここでは、資料ナンバー2-1、令和2年度補正予算（案）3月補正「主な事業説明書」A4タテの14ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス対策緊急融資基金積立金。

9,277万9千円を補正するものであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内中小企業の資金繰り対策として、マル仙緊急対策枠とマル仙再興枠の融資制度を設け、利子については一部または全額、保証料については全額、市が10年間負担する制度内容となっており、このうち令和3年度から令和7年度までの市負担分については、国の令和2年度第2次補正予算の地方創生臨時交付金を基金に積み立てて、各年度ごとに基金から取り崩し、利子補給金及び保証料の支払いに充当するものでございます。

続いて、15ページをお願いいたします。

工業振興奨励事業費。

594万1千円を補正するものであります。

この事業は、新規の誘致企業や設備投資を行う市内企業に対し必要な支援を講じ、雇用の促進による地域経済の活性化を図るものでございます。

全国的には、新型コロナウイルス感染症の影響で投資を控える企業が多い状況でございますが、一部企業においては堅調な業績のもと設備投資を行う企業も出てきており、設備投資にかかる費用の一部を支援することで、事業拡大意欲の増進を図っております。

今年度は、ナンバー1の工場等建物・設備等取得補助金を興栄建設株式会社が工場拡張で396万7千円。

ナンバー2の誘致企業支援補助金を宮腰精機株式会社が災害復旧で570万円。

ナンバー3の空き工場再利用助成金を株式会社カンタンソが低温炭素製造工場増設で182万9千円。

ナンバー4の工場等建物・設備等取得補助金を株式会社伊達電器製作所が工場拡張で944万5千円となっております。

以上で、議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 工業振興奨励事業費の今若干触れていただいた低温炭素製造工場、これちょっと聞きなれないものだなんて、あとカンタンソって言ったった、内容について、差し支えなければ、参考にご説明いただければというふうに思います。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 四ツ屋のですね、元の空き工場を使ってやってる工場でございます。竹炭、炭で消臭効果のあるものを作ってる工場です。社長がゴシンさんの、ゴシンの社長がその社長も一緒にやってるということで、それこそ竹炭で消臭効果のある消臭剤を作ってる、冷蔵庫とかに入れたりする、そういう工場でございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） この辺で一般に売られている、そういう普通の商品を作ってる。

○企業商工課長（小松正美） そうですね。

袋に入ってますね、冷蔵庫なんかに入れるんですが、試作品はちょっといただいて、私たちも見てるんですが、まだ市販出てるところはちょっと見てないんです。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 今、メジャーになっているような状況ではなくて、これから開発の中で伸びていてもらいたいというような、そういう位置づけの企業っていう。

○企業商工課長（小松正美） はい、そうでございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） ちなみにこれ、本社がここになるんですか。

○企業商工課長（小松正美） はい、そうです。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、観光課所管の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 続きまして、観光課所管分につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書（3月補正）の19ページをお願いいたします。

7款1項4目40事業「全国花火競技大会振興基金積立金」につきまして、1千円を

補正し、補正後の額を500万1千円とするものであります。

これは、全国花火競技大会振興基金の預金利息1千円を積立てる補正をお願いするものであります。

これにより、令和2年度末基金見込額は、553万4,063円となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

次に、交流課所管の説明を求めます。高橋交流課長。

○交流課長（高橋 進） 議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」の交流課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算（3月補正）の14ページをご覧ください。

2款1項10目43事業「国内友好都市交流事業費」、並びに44事業「国際交流事業費」につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の中止により減額補正するものであります。

はじめに、43事業「国内友好都市交流事業費」は、122万7千円を減額するもので、歳入予算は地域振興基金繰入金が89万7千円、宮崎市交流事業負担金が33万円の減額であります。

減額補正の内容につきましては、2月6日（土）から7日（日）の2日間、大仙市内の中学生を宮崎市に派遣する「プロ野球宮崎キャンプ体験事業」を計画しておりましたが、当該2日間は、11都府県への緊急事態宣言発出期間中であり、宮崎県はこの11都府県には入っていなかったものの、独自に緊急事態宣言を発出していた期間でもあったため、往来を自粛する必要があったこと、さらには、全てのプロ野球球団が無観客でのキャンプの実施を決定したことから、予定していたプロ野球宮崎キャンプ体験事業を中止とし、職員旅費、派遣中学生に係る旅行手配業務委託料及び宮崎市市内でのバス借上料を減額するものであります。

次に、44事業「国際交流事業費」は、143万8千円を減額するもので、歳入予算

は地域振興基金繰入金の減額であります。

減額補正の内容につきましては、刈和野の大綱引きへの韓国唐津市及び機池市綱引き保存会の招待、台湾新北市の新北元宵ランタンフェスティバルへの参加を計画しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、海外との往来が制限されたうえ、刈和野の大綱引き並びに新北元宵ランタンフェスティバルのどちらも中止となったことから、唐津市からの来訪時通訳謝礼等報償費、新北市への訪台等旅費、唐津市からの来訪時宿泊料及び新北市への訪台時の車の借上料等を減額するものであります。

以上、交流課所管の減額補正予算について説明させていただきましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これで、議案第26号にかかる経済産業部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第30号「令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第30号「令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第4号）」について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、予算書は55ページから、ここでは資料ナンバー2-1、令和2年度補正予算（案）3月補正「主な事業説明書」A4タテの16ページをお願いいたします。

企業団地整備事業費。

300万円を減額補正するものであります。

この事業は、新たに企業団地を整備することで、市外からの企業誘致や既存企業の事業拡大を推進し、若者の雇用の確保に努めながら市内産業の振興を図るものでございます。

内訳は、令和2年度と令和3年度の継続費として特別会計を設置し、工事契約締結に

よる請負代金の確定に伴う294万円の減額補正と公有財産購入費の実績による6万円の減額補正となっております。

以上で、議案第30号「令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第4号）」について、ご説明申し上げました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

はじめに、企業商工課所管の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」の内、企業商工課に関わる事業について、新規事業及び歳出予算額300万円以上の事業を中心に説明申し上げます。

歳入につきましては、各事業ごとにご説明いたします。

それでは、はじめに、5款労働費、大仙市各会計予算書では80ページ、ここでは、A4ヨコの「令和3年度当初予算概要企画産業常任委員会経済産業部」でご説明申し上げます。

最初に、1ページをご覧ください。

はじめに、労働費分です。予算概要のナンバー2をお願いします。

地域職業訓練センター費、継続であります。

予算額 993万5千円、前年度と同額です。

特定財源として、土地貸付収入 550万5千円（大曲技術専門校用地）が充当されており、残り 443万円が一般財源です。

事業の概要については、大曲仙北地域職業訓練センターの指定管理委託料 741万8千円、センターの敷地賃借料 155万3千円、パソコンリース料 96万4千円であります。

平成4年の開館以来、年平均約2万8千人の利用があり、技能の向上と地域産業の振興が図られております。平成24年度から指定管理者制度に移行し、大曲仙北職業訓練協会に管理を委託しています。委託期間は、令和2年度から6年度までの5年間です。

今後も大仙仙北地域の職業訓練の要衝として、安定した運営を維持してまいります。

次に、ナンバー4をお願いします。

人材獲得応援事業費、継続であります。

予算額 540万円、60万円の減額です。

特定財源として、市債（人材獲得支援事業債）540万円が、充当されております。

地元企業が職場環境の充実や福利厚生強化により、働く人にとって魅力ある企業となり、優秀な人材の獲得と若者等の定住促進を働きかけるもので、他地域への人材流出等による人手不足解消を目指すものです。

補助対象事業として、企業の求人活動に要した経費や社員の研修や講習会に要した経費、労働環境の整備に要した費用など、トータルで最大上限額1年度40万円とし、事業所のニーズに幅広く対応することにより、人材獲得と定住促進を進めてまいります。

今後も、市内の企業へ直接お知らせするなど、また市の広報やホームページなどを利用し、関係機関とも連携を密にして、広くこの事業をPRしてまいります。

次に、ナンバー5をお願いします。

地域雇用活性化推進事業費、継続であります。

予算額 3,549万8千円、246万8千円の減額です。

特定財源として、地域雇用活性化推進事業資金貸付金収入、現年分が充当されております。

この事業は、人手不足を解消し、市内産業の振興と地域経済の活性化を図るため、市及び商工団体等で組織する「大仙市雇用創造協議会」が、厚生労働省の委託事業である

「地域雇用活性化推進事業」を活用し、雇用の創出と地域産業を担う人材育成に取り組むものです。

この事業は、令和元年10月から令和3年度までの2年半で行うもので、企業向けに「事業所の魅力向上と事業拡大」のニーズ・シーズ調査と分析、各種講習会の実施。「就職促進」として就職セミナーや就職面接会の実施、求職者向けに「人材育成」としてスキルアップを目的とする各種講座や研修会を実施するものです。

事業費の内訳は、事業推進員3名の人件費、1,089万9千円、パソコンのリース料や旅費などの管理費、465万6千円、ニーズ・シーズ調査や就職面接会・各種講習会等の事業費1,671万6千円を計上するものです。

令和元年度から令和3年度までの全体事業費総計は、約9,000万円です。

なお、厚生労働省からの委託金は、年度末に「大仙市雇用創造協議会」に交付となるため、事業に係る経費を市が一時的に協議会へ貸付するものです。

次に、ナンバー9をお願いします。

シルバー人材センター補助金、継続であります。

予算額990万円、前年度と同額です。

財源については、全額一般財源となっております。

大仙市シルバー人材センターの就業機会確保や就労訓練事業に対する補助金であり、センターからの要請に基づき、市でも国の補助額相当を補助することとしております。

なお、国の補助基準額の内訳は、運営費533万9千円、サポート事業費として高年齢者就業機会確保事業456万1千円となっております。

シルバー人材センターは、高年齢者の就労による社会参加や生き甲斐を持った生活の促進に寄与しております。今後も、高齢者の生き甲斐づくりや働く意欲のある高齢者が、これまで培った能力や経験を生かして生涯現役で活躍し続けられるような環境を整えていくための支援を行ってまいります。

次に、ナンバー10をお願いします。

大仙市雇用助成金、継続であります。

予算額800万円、昨年度より400万円の減額です。

特定財源として、市債（雇用助成事業債）800万円が充当されております。

事業の概要については、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に、管内企業の新規雇用に対し助成金を交付するもので、内容は、工業振興条例適用事業所支援と障害者・

母子家庭支援の2つの助成制度を運用してまいります。

現状の雇用情勢に合わせた補助対象者の見直しとして、母子家庭の母親の雇用と障害者の雇用とし各30万円、工業振興条例適用事業所雇用では、新卒者の補助金額を30万円に、Aターンを60万円にしております。この制度は合併時に創設し、その後は雇用情勢の変化に合わせ制度改革等を行いながら雇用環境の改善に努め、これまで3,343人の雇用創出を図ってまいりました。今後も雇用情勢の変化に合わせながら見直し等を行い、制度の充実を図り継続してまいります。

また、企業がAターン者を積極的に雇い入れるため、従業員が入社準備に要した経費を上限30万円で助成するものです。

次に、ナンバー11をお願いします。

勤労者福祉資金預託金、継続であります。

予算額2,000万円、前年度と同額です。

特定財源として、勤労者福祉資金預託金元金収入、現年度分が充当されております。

事業の概要については、東北労働金庫大曲支店へ、2,000万円を預託し、労働金庫が大仙市民に対し、生活資金融資のほか、教育・福祉・自動車などの融資資金を低金利で融資することにより、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的としています。

労働者に対する融資の一部資金として預託し、貸付環境を整備することにより、労働者の生活向上と福祉の増進に寄与しており、労働者に対する融資の円滑化のために継続してまいります。

次に、7款商工費分です。予算書は、89ページから90ページが企業商工課分です。

それでは、ナンバー13をお願いします。

中心市街地賑わい創出事業費、継続であります。

予算額340万3千円、35万9千円の減額です。

特定財源として、大曲ヒカリオ広場利用料となっております。

事業の概要については、中心市街地の賑わい創出並びに商店街の活性化と商業振興を図るため、各団体との協働による活性化に向けた取り組みを進めるとともに、大曲ヒカリオ広場を活用した交流イベント等を管理するものです。

内容としては、中心市街地賑わい創出施設「のびのびランド」の管理運営を大仙市観光物産協会に294万3千円で委託するもので、市民の休憩スペース並びに市民団体などの活動支援スペースとして、賑わいの創出と商業振興を図るものです。

また、大曲ヒカリオイベント広場の管理運営を株式会社TMOに42万7千円で委託するもので、広場の管理や利用調整、電光掲示板の放映映像作成等で、広場の賑わい創出を図るものです。

今後も「のびのびランド」を含めた花火通り商店街と大曲ヒカリオイベント広場を一体化させた中心市街地の活性化と賑わい創出を図り、様々な取り組みを支援しながら、賑わい創出事業の充実を進めてまいります。

次に、ナンバー16をお願いします。

企業誘致対策費、継続であります。

予算額777万7千円、442万1千円の減額です。

特定財源として、商工費委託金、権限移譲推進交付金4万9千円を見込んでおり、残り772万8千円は、一般財源となっております。

事業の概要については、企業誘致活動に要する各種経費を計上しており、大仙市首都圏企業懇話会の開催経費と首都圏在住の企業専門監1名の賃金等経費、東京の秋田県企業立地事務所へ職員を1名派遣し、県と情報を共有しながら、市内や首都圏の企業訪問を行うとともに、県の企業誘致推進協議会が主催の東京や名古屋・大阪で行われる企業懇談会に出席し、企業の動向など情報の収集と誘致活動を県と連携しながら活動してまいります。

市町村合併以来、15件の新規操業と33件の事業規模拡大があり、設備投資額では181億6,324万円、雇用の面では延べ493人など、地域経済への効果があったものと思われます。

令和2年度の実績としては、設備投資企業として、興栄建設株式会社、株式会社マルチョウ、株式会社伊達電器製作所などです。コロナ禍でありながらも設備投資の動きが活発化してきていることから、今後も連携を密に取りながら、安定した雇用の実現と更なる産業振興を目指し、様々な支援策に取り組んでまいります。

次に、ナンバー19をお願いします。

中心市街地商業活性化対策推進事業費、継続であります。

予算額300万円、前年度と同額です。

財源については、全額一般財源となっております。

この事業は、例年「大曲の花火」と併せて実施されており、「だいせん『食』と『花火』のおもてなし事業」として、令和3年度で10回目となります。

昨年度はコロナで実施できませんでしたが、例年期間中の来場者数は12万人を超え、街中の賑わい創出が図られ、中心市街地の商業活性化と大仙市の地域資源の魅力を伝える絶好の機会となることから継続的な賑わいづくりを支援するものです。

令和3年度は、「大曲の花火ウィーク」10周年特別企画を開催する予定であることから、例年より補助金を増額して支援してまいります。

次に、2ページ、予算概要のナンバー22をお願いします。

商工団体補助金、継続であります。

予算額2,294万円、前年度と同額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、内訳は、商工会が1,628万円、商工会議所が666万円です。

これは、商工団体による経営改善普及事業を通じて、中小企業の相談業務や経営指導の促進を図ることにより、商工業の総合的な発展と市経済の健全な発展に資することを目的としています。

この補助金については、小規模事業者の経営指導や技術の改善対策、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の経営改善普及事業経費と事業に携わる人員に対して補助額を設定し、各商工団体の経営指導員数に応じて補助金を交付しております。今後も、人員の適正化について改善を求めながら補助金を継続し、さらなる市商工団体の経営改善普及事業の推進と市経済の発展に努めてまいります。

次に、ナンバー23をお願いします。

中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金、継続であります。

予算額3,581万3千円、2,266万8千円の減額です。

財源については、全額一般財源となっております。

この事業は、事業運営上必要とする資金を大仙市中小企業振興資金（通称マル仙）と大仙市小口零細企業振興資金（通称マル仙小口）、大仙市創業資金（通称マル仙創業）により融資を受けた中小企業者の保証協会に負担すべき保証料を全額補給するもので、市内事業者の金利負担の軽減を図り、資金調達が円滑に行われ、経営安定及び発展振興に資することを目的に実施するものです。

次に、ナンバー26をお願いいたします。

創業支援事業費、継続であります。

予算額 450 万円、350 万円の減額です。

特定財源として、市債（創業支援事業債）450 万円が充当されております。

事業の概要については、大仙市内で創業を目指す方々に対し、その創業に要する経費や新規雇用に必要な費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の活性化を図る目的で行うものです。

さらに、県外から移住して創業をする方への支援も手厚くし、大仙市への定住促進を図ります。

補助対象者は、市民であること、事前に商工会議所や商工会が実施する創業塾や経営指導等を受講していること、市税等を滞納していないことなどで、補助対象経費は、事業拠点費として、事務所や店舗の借り受けに係る敷金や礼金、改装費や看板等の構築物に係る経費、事業運営に必要な備品やソフトウェア等の購入費、新聞広告やホームページ作成費等の宣伝広告費などです。

この事業は、平成29年度からの新事業で、大仙市内のどの場所で創業しても良いことと、対象経費の2分の1以内で上限30万円に、さらに、次の要件の4項目に該当した場合は、その要件ごとに10万円ずつ加算します。

一つめの要件として、①法人を設立した場合、②創業時に市民を雇用する場合、この雇用については一人につき10万円です。③市内の空き店舗を利用した場合、④創業時に45歳未満である場合、これらに該当すれば、それぞれ10万円ずつ加算する仕組みとなっております。

また、さらに県外から移住し、移住後1年以内の創業である場合は、加算後の合計額の倍額100万円を上限に補助し、移住者への手厚い支援も行ってまいります。平成30年度は13件、令和元年度は8件、令和2年度は14件の実績となっております。

次に、ナンバー27をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策資金融資関連事業費、新規であります。

予算額 836 万 9 千円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内中小企業の資金繰り対策として、既存の中小企業振興融資あっせん制度（マル仙）のほかに、新たに「マル仙緊急対策枠」を設け、融資利子の一部と保証料の全額を補給することで、対象者の負担軽減が図られ、経営の安定に資することを目的に行われるものです。

次に、ナンバー29をお願いします。

経営維持特別小口融資関連事業費（新型コロナウイルス対策）であります。

予算額 1, 965万7千円です。

この事業も、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内中小企業の資金繰り対策として、「マル仙緊急対策枠」のほかに、「マル仙再興枠」を設け、融資利子と保証料の全額を補給することで、対象者の負担軽減が図られ、経営の安定に資することを目的に行われるものです。

次に、ナンバー30をお願いします。

中小企業融資預託金、継続であります。

予算額6億円、前年度と同額です。

特定財源として、中小企業融資預託金元金収入、現年度分が充当されております。

事業の概要については、市内中小企業者の資金需要に対応するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度の取り扱い金融機関に対して、資金を預託し融資の促進を図ることにより、市内の中小企業者の経営安定と振興発展に資するものです。

令和3年度は市内の金融機関で、秋田銀行に、3億2,460万円、北都銀行に、1億6,270万円、羽後信用金庫に、1億1,270万円をそれぞれ預託します。

以上で、予算概要による説明を終わらせていただきまして、次に、令和3年度当初予算（案）「主な事業の説明書 経済産業部」A4タテで説明いたしますので、そちらをお願いいたします。

最初に、5款労働費分、主な事業説明書の6-2ページをお願いいたします。

資格取得応援事業費、継続であります。

予算額193万2千円、74万1千円の減額です。

特定財源として、全額その他欄、地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要については、この事業は、職業スキルアップ事業として、大曲地域職業訓練センターで行われる、特別教育、技能検定準備講習会、安全衛生教育等の受講料を市が全額負担し、訓練センターの利用拡大と地域産業の振興を図る目的で行われています。

予算額は、113万2千円です。

また、若者求職者資格取得支援事業として、若者の地元定着のため45歳未満の求職者及び非正規労働者の資格取得を補助し、就業機会の拡大を図る目的で行われています。資格取得に要する費用の2分の1、10万円を上限に補助しています。予算額は、80万円です。

次に、6－3ページをお願いいたします。ここからは、7款商工費分です。

工業振興奨励事業費、継続であります。

予算額1,000万円、500万円の減額です。

特定財源として、全額その他欄、地域振興基金繰入金となっております。

事業の概要については、この事業は、新規誘致企業や増設設備投資を行う企業に対し、用地取得費や増設に伴うインフラ整備経費・除雪に係る経費等を助成することで、企業誘致の促進と雇用の維持により地域経済の活性化を図るものです。

はじめに、ナンバー2「雪対策支援補助金」として、「工業等振興条例」並びに「空き工場等再利用助成金」いずれかの制度要件を満たす企業が、雪対策にかかった経費の2分の1を、新規は上限300万円を3年間、その他は上限100万円を1年間補助するものです。

令和3年度の対象企業は、「大仙バイオマスエナジー」など4社で、予算は600万円となっております。

次に、ナンバー5「工場等建物・設備取得等助成金」として、新規誘致の場合は、投下費用の30パーセントを、増設の場合は、投下費用の10パーセントを、1億円の上限額として補助するもので、令和3年度の対象企業は「株式会社マルチョウ」など2社で、予算は400万円となっております。

そのほかに、ナンバー3「立地インフラ整備支援補助金」として、企業が道路や水路等の整備に係る経費の2分の1を、上限100万円を補助する制度や、ナンバー4「工場等用地取得等助成金」として、制度要件を満たす企業が、2,500平方メートル以上の土地を取得した場合、取得額の30パーセント、1億円を上限として補助するもの、また、ナンバー6「情報関連産業等集積事業費補助金」として、情報関連産業または製造業に係る技術サービス業で制度要件を満たす企業が事務所の取得や設置費または賃貸料などを補助する制度です。ナンバー7「空き工場等再利用助成金」として、制度要件を満たす企業に対し、固定資産税額の3倍、上限1,000万円を補助するものです。これらの雇用要件としては、新設の場合5人以上、増設の場合2人以上の雇用増による操業をした企業となっております。

このように、設備投資を行い雇用創出に貢献した企業に対し、各種補助金等を奨励することにより、企業誘致の促進と地元企業の事業拡大を支援してまいります。

これらの補助は、今後企業の対象案件に応じて、随時補正予算で対応してまいります。

次に、6－5ページをお願いいたします。

がんばる商店等支援事業費補助金、拡充であります。

予算額450万円、245万円の増額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、この事業は、市内の商店街並びに商店グループが実施するイベント事業や商品券事業等を支援し、各商店の魅力向上と市内の購買力の底上げ及び消費の拡大を図ることを目的に行うものです。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により地域経済が影響を受け消費が落ち込んだことから、令和3年度は、事業に係る補助限度額を25万円から倍の50万円に、商品券発行に伴う割増経費分相当額に対する経費の補助率を、5分の4から5分の5に引き上げるなど、地域商店街元気づくり事業とあわせて、市民が地域内で手軽に買い物ができる環境の維持を図り、商店街の消費拡大に繋げるものです。

以上で、令和3年度一般会計予算における企業商工課所管事業のご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 企業誘致対策費の中の企業専門官って、確か記憶で2人だった記憶があるっすけど、これ見ると1人の雇用にかかる経費っていうふうにあるっすけど、これ今1人になってるんですか。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 今現在、令和2年度まで2人でございまして、令和2年度でこの2人、一回切ります。今、コロナ禍のものですから、なかなか企業回りできなくて、まず令和3年度は1人と、あと東京事務所に市から1人行ってますので、2人でやってもらおうということで、それで1人分にしました。この3月31日まで2人です。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 今話あったとおり、コロナ禍の中でかなり動きづらいような状況あったのかなっていうふうに想像するところですけど、実際はあれですか、今回はまず1人っていうことで予算措置されることですけど、対面とかなかなかできなかったりどが、かなり動きたくても動けないような状況続いたもんなんだっすかね。

- 委員長（大山利吉） はい、小松課長。
- 企業商工課長（小松正美） 東京事務所にいる職員もですね、週三の出勤で、あとはリモートで自宅というかたちで、あと企業専門官の方々も、いろいろな展示会とか、そういうところで名刺交換したりして、いろいろ活動してるわけですが、それが3分の1くらいまでなくなってですね、なかなか動ける状態でないし、企業の方も来ないでくださいというような状況で、電話とかりモートの対応しかできないということで、まだ東京も緊急事態宣言まだでてるので、そういう状態です。
- 委員長（大山利吉） はい、秩父委員。
- 6番（秩父博樹） その中で、そうすればこの専門官は、今話あったように、リモートでの対応に今取り組んでいる状況になることですか。
- 委員長（大山利吉） はい、課長。
- 企業商工課長（小松正美） 企業専門官の方々もリモートだとか、電話対応ですね、そういう感じで動いてもらっています。でもやっぱり、こういう状況なので、なかなか動きづらいということが、話はしています。
- 委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 今、企業団地整備で、相当の金額掛けて潤沢に工事も進んでると思うんだけど、今秩父委員言われたように、東京駐在の、それなりに頑張ってると思うんだけど、どちらかという、こっちの方の意向を聞いているか、それはさだかではないけれども、機械関係の工場を主にやってるものなのか、どういった職種の誘致を目指してるものなんですか。
- 委員長（大山利吉） はい、課長。
- 企業商工課長（小松正美） 職種を絞ってる訳ではないんですが、今一番力を入れているのが、好調な半導体だとか、それからテレビの画面だとか、食品関係とか、こちら大仙市、一応そういう農業県なので、食品関係だとか、そういうものをまず重点に見てくださいという話はしております。そういう関係のいろんな展示会だとか、そういう関係の方に行ってもらったりして、やっております。
- 委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 今言われたように、その食品、機械器具、機械器具というほどでねど思うけれども、それはそれでいいんだけど、基本的に食品、今言ったように、このくらいの農業地域であって、全国に誇れるおばこ農協もある中で、米の生産量も多

い中で、なんかそういった食品関係の、いわゆる米加工の、これ実は昨日の段階でもいろいろお話させてもらったけれども、そういったものもやっぱり一つよ、入れていかなければ、実はその機械関係、どちらかというとな男性の方が、どっちでもいいんだども、男子型というか、そういった工場誘致を目指してるのかなという思い強かったがら、やっぱり食品関係については、どちらかといえば女性型も出てくることだし、そういったものを、米の6次産業と盛んに農林部では話してるけれども、あんた方はあんた方の思いあって、あんた方の工場誘致の気持ちも十二分に伝わってくるけれども、やっぱり町内で企業誘致に対して、いろんな職種を考えながら誘致展開していかなければ、ただ一つ絞っても、なかなか難しいのかなと思ってるんで、もちろん昨日の農業振興計画の中でも6次産業化なんていいながらも具体的にはなんにもねえもんだがら、これは1つ、昨日も喋らせてもらったども、例えば畜産振興だどって言ったって、畜産振興頭数増やすこともそれは当然だけれども、それさ不随したよ、やっぱり飼料会社とか、例えば、そういったものやっぱり、この中さ入れて誘致展開したらいかなものなのかなと私個人的にはずっと前から思ってたらしよ。それで今、米もこのとおりの状況、米の値段も下がってきた、売れるコメを、さきほこれだっけが、こういったもの、もちろん作って当然それはそれでいいんだけれども、いわゆる中食っていうが、そういったものを含めて生産していかなければ、これから農家も大変だと思うし、そうだとすれば、中食を加工できるような会社、あるいは今それから、これちょっとあんた方発言違いでいかなことかなと思ってる中で、今盛んに大豆ももちろん盛んに奨励してるわけだけれども、当然良い大豆は、当然それなりに商品価値出て、それなりに売れるわけだけれども、いわゆるそういったクズ米っていうか、大豆っていうか、言葉適当でないかもしれねども、市場に回せないような、そういったものを加工できるような、そういった会社って、絶対ここに必要ではないのかなとおれは思ってるもんだがら、そこら付近も今食料云々って言ったけがら、それはそれでいいんだども、具体的になかなか東京の人も動き悪いかもしれねけれども、そういったことも目指してやっていったらいかなものかなということですので、そこら付近、どういった考え方なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 特別にどの企業にどがって、そういう考えは一切ないです。

本当に来てくださるところであればどこでもということ、公害とかに、そういう関係

でない企業に対しては積極的な取り組みをしていきたいと思いをします。

食品関係もいろいろあたってはるんですが、食品関係となると物流が都会が主流でして、結構関東近県、埼玉、千葉あたりの方が強くてですね、なかなかこっちの方に来てくださらない状況でございます。今後もいろいろな面で、地域の、それからこちらの大仙市の、今後もいろいろな事業に関わっていただけるような、そういう面の企業誘致をしてまいりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 部長言われたこと分かるんだども、皆さん、食品って言えば、すぐに物流、俺それなんでかんで来ると思って分がってらったども、基本的に今もう冷凍食品が多いでしょ。米だって、もちろんなんだいろんな加工品、冷凍食品って、そんなに物流は、当然遠いから運賃かかるっていえばそれまでだども、したがら、目指すところどごなのが、やっぱりある程度、なんでもかんでも、いや確かに来てければいいごだども、そういったことじゃなくて、今言ったように例えば半導体みだいなやつももちろん必要だし、それから食料関係も、そういったある程度絞っていかなければ、ただバヤッと窓口だけ広くて、なかなか向こうにいる人も毎日名刺配ったって、配りたてもならないし、そこら付近ある程度こっちでも、誰でも来てければいいごだども、そうでなくて、やっぱり私はその、例えば食糧費も、全社とは言わねよ、例えば10社だら10社来る中で1つとか2つどがって、そういった考え方でいったらいいんじゃないのかなと思ってるので、そこら付近なんとだっしかな。なかなかバヤッとした質問で、あんた方も答えにくいかもしれねけれども、なんただもんだっしべ、そこら付近。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○企業商工課長（小松正美） 確かに、今冷凍食品産業がすごく上向いております。いろいろな面で冷凍食品関係とか、そういう関係の方にもいろいろ話はしてるんですが、やっぱりどっちがっていうと、本当に物流、倉庫で欲しいとかっていう感じでくるんですが、物流倉庫となると雇用の面がなかなかちょっと出てこないの、物流倉庫で欲しいというような、そういう話も若干ありました。市内の空き小学校とか紹介したりしておりますが、まだ成果にはなっていない状況ですが、今後ともまずいろいろな面で東京事務所にいる職員と企業専門官といろいろ話しながら今後そういう面で焦点を絞って活動していきたいと思いをします。

○委員長（大山利吉） ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） なければ、ここで質疑を終結いたします。

つぎに、観光課所管の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」の内、観光課及び支所市民サービス課の観光に係る主な事業について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、予算書の86ページから89ページが商工費と観光費として、花火産業構想と観光物産関係になっております。ここではA4版横の資料「令和3年度当初予算概要 企画産業常任委員会 経済産業部」で、主な事業の概要等を説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、別途「主な事業の説明書」を作成している事業につきましては、後ほど事業説明書で説明いたします。

はじめに、当初予算概要の3ページをお願いいたします。

ナンバー2、観光推進事業費746万3千円につきましては、観光ガイドブック作成費60万円、デジタルスタンプラリー業務委託費326万2千円、各種観光団体やイベントの実行委員会等への負担金250万4千円などであります。

ナンバー3、大仙市観光情報センター管理運営費2,145万3千円につきましては、JR大曲駅に併設する観光情報センターの施設管理委託費1,068万円、光熱水費581万8千円、JR東日本への土地賃借料531万円のほか、修繕費等の25万7千円であります。

ナンバー5、茶屋っこ一里塚管理費585万2千円につきましては、道の駅かみおかの休憩所及びトイレ維持業務委託費540万6千円、物産館浄化槽ふた交換修繕費44万6千円であります。

次に、4ページをお願いいたします。

ナンバー12、ドライバー休憩施設管理費358万9千円につきましては、西仙北インターチェンジのドライバー休憩施設に係る草刈り報酬等9万4千円、光熱水費300万2千円、施設管理業務委託等の49万3千円であります。

ナンバー13、まほろば唐松管理費594万2千円につきましては、光熱水費113万4千円、施設管理業務委託費345万4千円などあります。

ナンバー15、道の駅協和管理費820万7千円につきましては、光熱水費507万7千円、設備管理業務委託費230万5千円、天井雨漏り修繕費70万2千円などであ

ります。

次に、5ページをお願いいたします。

ナンバー17、道の駅なかせん管理費1,830万8千円につきましては、指定管理料1,285万7千円、県所管の道の駅管理業務委託費448万3千円、天井の高い箇所箇所に設置されているダウンライトの修繕費96万8千円であります。

ナンバー19、太田四季の村管理費1,529万7千円につきましては、指定管理料972万6千円のほか、動物舎等施設点検等業務委託費257万4千円、ドッグラン照明器具撤去工事23万1千円などであります。

ナンバー21、地域の花火大会等応援事業費2,740万円につきましては、地域イベントでの花火打ち上げ業務委託費490万円、大曲の花火（春、秋・冬の章）、協和七夕花火、神岡南外花火大会への補助2,250万円であります。

次に、6ページをお願いいたします。

ナンバー26、観光登山事業費173万円につきましては、真木真昼県立自然公園の知名度向上を目指して、秋田県及び美郷町と連携して環境整備を推進する事業の一環として、山登り教室、親子トレッキング事業開催時の講師謝礼98万円、そでかわえんち袖川園地公衆トイレ改修負担金75万円であります。

ナンバー27、観光費補助金2,484万1千円につきましては、一般社団法人大仙市観光物産協会に対する人件費補助であります。

続きまして、「令和3年度当初予算（案）の主な事業の説明書 経済産業部」の資料により、説明いたします。

はじめに、6-4ページをお願いいたします。

花火産業構想アクションプラン推進事業費につきましては、3,767万4千円を計上しております。

財源には、地方創生推進交付金668万円を充当しております。

令和3年度では、花火産業構想第Ⅱ期に基づき、観光誘客に必要な観光素材の充実と情報発信強化の取り組みを継続的に実施するとともに、コロナ収束後を見据えた事業展開をすることとしております。

4の令和3年度事業の概要についてご説明いたします。

①花火イベント等情報発信事業253万円につきましては、大仙市の観光地をめぐるBSテレビ放送の番組制作費及び「FMはなび」の花火情報特別番組として、四季の「大

曲の花火」、神岡南外花火大会の番組制作費となっております。

②花火師育成・確保支援事業60万6千円につきましては、足利大学との連携による煙火製造資格取得講座、高校生向け花火講座等に要する経費となっております。

③花火学習プログラム展開事業49万5千円につきましては、花火の分類や仕組み、歴史などを解説するための映像制作費となっております。

④国際花火観光都市交流推進事業404万1千円につきましては、コロナ収束後の国際花火大会の開催や海外都市との交流の実現に向け、事業を円滑に推進するための外国語通訳員に要する経費となっております。

⑤四季の「大曲の花火」開催、販売促進事業2千万円につきましては、コロナ状況下において、会場運営の円滑化を図るため、大曲花火公園内の観覧会場整備に要する経費となっております。

⑥「あなただけの花火」打ち上げ事業545万6千円につきましては、プライベート花火の旅行商品造成に向けて、旅行エージェントの招請事業に要する経費となっております。

⑦花火大会におけるイベント民泊の推進に関する13万4千円につきましては、イベント民泊時の保険加入に要する経費となっております。

⑧お土産商品ブランド「せんのぜん」展開事業434万8千円につきましては、海外でのトップセールスや首都圏でのお土産商品ブランドPRを主とした物販・観光イベント等の実施に要する経費となっております。

⑨大曲の花・美^{はな・び}ダリア販売普及事業6万4千円につきましては、農業振興課の所管となりますが、東京大田花き市場での宣伝活動に要する経費となっております。

次に、6-6ページをお願いいたします。

観光拠点施設整備事業費につきましては、2億3,434万5千円を計上しております。

財源には、大曲駅環境整備事業債、公共施設適正管理基金繰入金等を充当しております。

令和3年度の事業概要につきましては、大曲駅西口エスカレーター増設工事費2億2,811万8千円のほか、2階インフォメーションホールのリニューアル工事費及び受変電設備修繕費569万7千円のほか、今年度で整備した東口大型観光看板及びステーションピアノの維持経費となっております。

次に、6－7ページをお願いいたします。

温泉施設管理費につきましては、市内6温泉施設全体経費として1億8,747万7千円を計上しております。

財源については、公共施設適正管理基金繰入金や直営する柵の湯及び中里温泉の料金収入等を充当しております。

令和3年度事業の概要について、温泉施設ごとにご説明いたします。

はじめに、嶽の湯の512万3千円につきましては、指定管理料209万円、除鉄装置の維持経費108万9千円、冷温水発生機チューブ清掃業務委託費126万2千円などとなっております。

次に、ユメリアの2,330万1千円につきましては、指定管理料1,915万8千円のほか、ろ過器のろ材交換等の維持修繕費199万3千円、浴室水栓取替修繕100万円、厨房冷蔵庫2台分の購入費114万9千円などとなっております。

次に、四季の湯の953万5千円につきましては、指定管理料506万円のほか、源泉を維持するための電気料・修繕料などとなっております。

次に、南外ふるさと館の1,615万4千円につきましては、指定管理料1,467万3千円のほか、2号井源泉揚湯ポンプ交換工事費82万5千円、ろ過器のろ材交換修繕費64万9千円などとなっております。

次に、市所有温泉施設管理費につきましては、来年度から柵の湯の直営化に伴い、中里温泉と一体的に経営管理するための経費として、1億3,336万4千円を計上しております。

主な内容は、会計年度職員36名分の人件費6,121万2千円、光熱水費3,231万7千円、食材等の仕入れ費1,687万3千円、柵の湯のろ過器更新工事361万6千円などとなっております。

以上、観光課所管の予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 花火産業構想推進事業費の中で、お土産の取り組みあります「せんのぜん」の展開事業で、これにでてる予算額の内容というのは宣伝費とかにあたるもの

ですか。434万8千円っていうふうになってますけど。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 「せんのぜん」につきましては、ある程度商品が出来揃ったというふうなこともございますので、今年度につきましては、販売促進費の業務委託費というふうなことで観光物産協会の方に委託する経費が主なものとなってございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 若干プレミアムというか、少し高級感持たせたりして、その辺やったというのはなんか記憶にあるんですけど、これただ実際なかなかリピーターどが難しいような商品になってしまってるんじゃないかなというふうに、ちょっと懸念してて、第2弾だったが、第3弾だったが、例えば地元のもの使ったお粥どが、ああいう取り組みもあったんですけど、売れ行きってどういうふうに分析してるもんですか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 今現在、販売には苦戦してる状況ではありますが、これまで大曲駅内の観光情報センター内のみの販売というふうなことになりましたので、非常に少ないターゲットの、小さなターゲットを相手に販売しておりました。来年度以降につきましては、販路を、まず一つは道の駅3つございますが、そちらの方で販売拡大しようというふうなことで進めてございます。その他につきましても、この後販路を増やしながらできるだけ多くの方の目に触れていただくというふうなことが一番重要と思っておりますので、そうしたかたちでいきたいなということで考えておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 商品として売るといっているのであれば、採算取るというの、しっかり目的としてと思うので、やっぱり今出てる商品そのもの見ると、ちょっとその辺疑問があるというか、心配している部分があるので、よくよくそこ注視しながら取り組んでいてもらいたい、そういう希望です。よろしくお願ひします。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） そのように十分注視しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） ほかに。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今言った花火産業構想の中で、非常に気に合わない質問だがもしれねども、この⑤のよ、観覧会場準備に2千万掛かるんだども、これって、ま、掛かる

ごどは仕方ねだども、ここの、例えば折りたたみ椅子とか出してるって、おら聞いてらったども、その収入はどごさなんといったらもんだ。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 花火の観覧の収入につきましては、大曲の花火大会委員会の方についてますので、そちらの方は年に一度会計決算につきましては、ご報告させていただいているものとなっております。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） いや、それは分かるよ。分かるども、それでもなおかつ2千万も市で出していかなばできねのが。この会場さ、整備するに。普通であれば、そのパイプ椅子出すいいんだども、そごでペイできねもんだ。その収入は花火の委員会さ入って、こっちでまるっきり市で毎年2千万も持ち出ししねばできねっていうことだしべ。そういう勘定なるんでねが。なんただっしか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 花火観覧会場の整備につきましては、平成28年から行ってるものです。28年からずっと市としては2千万円を。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） それはいいんだ。28年でも30年でもいいんだども、いかなものですかって聞いてるなだ、俺。こっちでは2千万も出して、設けた分は自分の持ち分で、せば出しっぱなしなのかって、市で。それって、いかに花火構想といえども、支援することはやぶさかでねけれども、こういったごどまでよ、椅子出した人さは全部収入入って、経費は全部市で、2千万もよ、出さねばできねのがなって、もう時代遅れの話でね、こういった収支決算って。これは、たまたま俺ここで喋ってるがら気に合わね人もいるかもしれねけれども、これ一般常識として、うちの会派の中でもいっぱい話あるし、こごら付近でよ、見直ししていぐべきなもんでねがなと、出すもの出して、取るものは1円も出さねって、いかなものかなと。大体2千万だよ。花火をやるために、赤字で2千万出してけれっていうなら意味分かるども、したがる、ちゃんとここ2千万出すがらには、ちゃんとその椅子だら椅子、なんぼやってるだが私分がりませんけれども、そういったこときちんと整理して、やっぱり委員会どが、見積もりどがこういったがら、さっきも言ったように一つ一つ積み上げた金額を出していかなければ、ただここさ2千万だがる俺だ委員会、ハイ、承認してくださいでは、いかないでしょうとい

うことだ。俺はそう思ってるっしょ。それがら今、お土産の部門含めて、400万も掛けるごどはいいよ。したども、毎年こういった仕掛けで、果たして、課長も非常に答弁に苦しむど思うんだども、補助金の垂れ流しするのが。ましてや財政が厳しいという中で、これだけが、花火だけが違うんだよということでは、市民一般に私は示しがつかないのではないのかなと、そう思って発言してるなだっし。気に合わない人もいるども、あえて喋らせてもらってる。この予算さ反対するつもりはねども、一人一人さ、こういうものの改革していかなければ、大仙市が食い物なってるのがなど。ほかの事業はよ、全部予算ねどが、あるいは金ねどがって、切り詰められで、これだけが特殊だと、これだけが別格だという時代ではないのではないか、あえて言わせてもらったんし。したがら、2千万出すことはいいども2千万の根拠ってなんだって、平成28年がら出してがら、そのまんまではおがしいなでねがと。根拠あるっしべ、2千万の根拠。したがら、なんとしてもこれ、椅子出して収入あったども、2千万足りねということであれば2千万出してもいいよ。花火さ反対するつもりもねども、ただ2千万出して、はい、このまま承認してくださいでは、おかしいんじゃないのかなと、予算質疑の中では。

○委員長（大山利吉） 課長、答えられる範囲で。はい、課長。

○観光課長（鈴木正人） この件に関しましては、このあと十分に精査しながら、支出方法については、検討させていただきますが、この背景の方を前段に説明させていただきたいと思います。

先ほど、平成28年度から順次行っているというふうなことでございますが、これについては、観覧会場の舗装、土でしたので、それを舗装したり、側溝を入れたりというふうな工事を行ってまして、年次計画で毎年2千万円相当だけをやっていくというふうなかたちで順次やってございます。28年度当初は、観覧会場側は市の方が整備すると、応分の負担として、花火打ち上げ部分については、大曲の花火大会委員会の方で、花火の売り上げ収入の方で整備するというふうなことで行っていました。ただ、28、29、30、31と4年間行いましたが、その後、会議所が行ってます花火打ち上げ会場の整備が終わってます。今現在、観覧会場のみが整備まだ不十分というふうなことがございまして、この2千万円に対する会議所の応分の負担というのが今貰わないことになってございますが、その応分の負担につきましては、先ほど鎌田議員からご指摘ありましたとおり、十分検討の上、どのような支出になるかというふうなことを検証しながら支出方法を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 課長、いいんだが、それで。

この後、十分調査して、出すということいいんだども、基本的にその整備も目途ついでることだっしべ。したがら、最初から整備だら整備。打ち上げ場どが、あるいは観覧席の舗装だどが、その分で今言ったように28年から何年なった、5、6年もなったんだっしべ。もう少し、皆さんの納得できるような、かなり、ここでは俺喋ったんだけど、かなりくすぶってる意見なんだよ、正直言って。別に花火やめれど言ってもいいし、やることはいいんだけど、大体補助金出すやつもいかなものかなと、これで1億出してるんだっしよ。この後精査するっていうがら、あどこれ以上つっこまねども、こういったごど謹んでいかなければ私は大仙市の財政だって、別に俺トータルで考えなくてもいいっていえばそれまでだども、非常に議会の中ではくすぶってる意見だっしよ。以上。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、交流課所管の説明を求めます。高橋交流課長。

○交流課長（高橋 進） 議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、交流課が所管する予算について、ご説明申し上げます。

交流課所管の予算は、資料ナンバー3「大仙市各会計予算」の55ページに記載されておりますが、説明は「主な事業の説明書」及び「当初予算概要」にて行いたいと思いますので、はじめに「主な事業の説明書」の6-1ページをご覧ください。

2款1項10目43事業「国内友好都市交流事業費」につきましては、1,584万5千円を計上し、前年度比25万4千円の増となっております。

令和3年度の事業につきましては、青少年交流や市民団体交流など、令和2年度当初予算に計上し、新型コロナウイルスの影響により中止となった事業について、一部を除き改めて予算を計上させていただいております。それら以外の事業として、事業説明書に新規として記載しておりますが、いずれも令和3年度限りとなります「宮崎市との有縁交流提携20周年記念事業」と「宮古市との友好交流都市協定締結記念碑建立事業」を実施したいと考えております。

宮崎市とは、平成13年、2001年6月の旧佐土原町と旧協和町との間で調印した

有縁交流提携から20年となりますが、10周年の記念事業を大仙市で開催したことから、20周年記念事業は宮崎神宮大祭への参加で宮崎市を訪問の際に開催することで宮崎市と現在調整しております。事業の内容については、記念式典の開催に加え、祝賀会の開催も考えてございます。

宮古市との友好交流都市協定締結記念碑建立事業につきましては、宮古市が被災した東日本大震災、本市が被災した平成29年7月と8月の豪雨災害などの災害発生時に、相互に支援して繋がりを深めてきたことなどを後世に伝え残すため、記念碑を建立するものであります。建立場所につきましては、市役所大曲庁舎周辺のほか数カ所の候補地を検討したのちに決定したいと考えております。

なお、宮古市では今年度すでに市役所駐車場敷地内に記念碑を建立し、10月3日に両市の市長及び議長の出席のもと除幕式が執り行われております。

また、令和3年度は、事業説明書に記載した事業のほか、大曲庁舎正面玄関ホールや大曲駅の東西自由通路など、いずれかの場所において、宮崎市、座間市及び宮古市の紹介と、これまで実施してきた交流事業の内容などを紹介することを考えており、これに係る経費などもあるため、事業説明書の項目4に記載している3市の交流事業予算の合計額と事業説明書上部記載の令和3年度予算額が若干相違してございます。

続きまして、国内友好都市交流事業費以外の予算につきましては「当初予算概要」にて説明させていただきたいと思っております。交流課所管分は、最終ページの7ページになります。

ナンバー2の2款1項10目44事業「国際交流事業費」につきましては、89万7千円を計上しており、前年度比362万3千円、率にして80パーセントの減であります。

まず、前年度比で大きな減とした理由につきましては、新型コロナウイルスの影響により、現在もなお海外との往来が制限されている状況であることから、韓国唐津市との青少年交流や綱引き交流及び台湾新北市の新北元宵ランタンフェスティバルへの参加など、海外との往来に係る関連予算については、令和3年度当初への計上を見送っているためであります。

当初予算に計上させていただきました内容につきましては、平成31年4月から配置されておりました台湾国際交流員が、令和2年10月をもって退職したことから、新北市との今後の連絡調整のために必要となる翻訳に係る謝礼、新北元宵ランタンフェステ

ィバルでの太田の火まつり紙風船展示に係る経費、台北駐日経済文化代表處が主催する
中華民国110年祝賀レセプションへの参加経費、韓国LABO青少年交流事業を実施
する大仙市国際交流協会に対する補助金及び令和3年度に新たに募集を予定している
「災害時外国人支援ボランティア」30人分のボランティア活動保険料を計上しており
ます。

次に、ナンバー3の46事業「国際教養大学交流事業費」につきましては、48万4
千円を計上しており、前年度比19万2千円の減であります。

この事業は、平成21年2月に国際教養大学と締結した「国際交流に関する連携プロ
グラム協定」に基づき、市内の児童生徒らと大学生が交流し、外国人に慣れ、英語への
興味も抱いてもらうとともに、異文化理解を深め、外国人とのコミュニケーション能力
を養い、国際社会に対応できる青少年を育成しようとするものであります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から交流することができませ
んでしたが、来年度は大学が秋学期となる9月以降の交流再開を見込み、大学生の謝礼や
大学生に係る傷害保険料及び大学生を市内小中学校等に招待する際の送迎業務委託料予
算を計上させていただいております。

最後に、ナンバー4の50事業「企画費負担金」につきましては、交流課所管の負担
金は2つあり、一つは、秋田空港の利用促進を図り、国内外の人・物・情報等の交流を
活発化させるため、市町村や関係する団体が会員となって設立された「秋田空港利用促
進協議会」に対する負担金4万円、もう一つは、仙北市及び美郷町と共同で実施してい
る事業で、外国籍住民が抱える生活における悩みや問題の解消を図るために相談員を配
置する、大仙仙北地域外国籍住民等サポート事業の運営に係る負担金40万8千円を計
上してございます。

以上、交流課所管の予算について、説明させていただきましたが、よろしくご審議の
うえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

これで、議案第35号にかかる経済産業部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第40号「令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第40号「令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

主な事業の説明書、6－8ページをお願いいたします。

企業団地整備事業特別会計、企業団地整備事業費、継続であります。

予算額3億6,413万円、3億4,503万円の増額です。

財源については、3億6,300万円が市債、長期債利子償還金分として113万円分が一般財源となっております。

予算の内容としましては、第1期造成工事に係る工事請負費、令和2年度からの継続費で3億6,234万円。造成工事に伴う支障電柱移転工事の補償費66万円、長期債の利子償還金が113万円となっております。

主な工事内容としましては、掘削による敷地造成工が9,000立法メートル、盛土による敷地造成工が5万3,200立法メートル、幅員が10メートルの幹線道路整備工が132メートル、幅員が8.5メートルの補助幹線道路整備工が322メートル、幅員が5メートルの管理用道路整備工が421メートルとなっております。

工期は、令和4年3月18日までとなっております。

以上で、令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算のご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第54号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第20号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案第54号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第20号）」の内、観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー4、補正予算書（3月補正②）は、8ページとなります。

また、資料ナンバー4-1、事業説明書は2ページとなります。

事業説明書で説明させていただきますので、事業説明書の2ページをお願いいたします。

中里温泉管理費につきましては、348万7千円を補正し、補正後の額を1億553万5千円とするものであります。

本事業は、去る2月19日に中里温泉で温泉の汲み上げが出来なくなったことから、源泉の揚湯ポンプを引き上げ調査したところ、ポンプ本体に穴が開いていることが判明しております。

専門業者によれば、通常、よほどの高温か、又は井戸内に異物がなければ揚湯ポンプに穴が開くことは考えられないという事でありました。

そのため、水中テレビカメラを用いて、源泉井戸内調査を実施する必要があり、予算の補正をお願いするものであります。

また、この調査には、3週間程度の期間を要するため、事業執行が新年度にまたがることから、併せて、補正予算書4ページの繰越明許費の設定もお願いいたします。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これで、議案第54号にかかる質疑は終結いたしました。

なお、討論、表決につきましては、最後に一括で行います。

ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。

午前 11時53分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

終わりに近づいてきたわけですが、質疑において、答弁の際、ちょっと時間が要するとか、打ち合わせがよんだという時は、どうぞ遠慮しないで、ちゃんと打ち合わせしてから、ゆっくりかかって答弁していただければ、なお一層のより良い答弁もらえるんじゃないかなと思って申し上げた次第であります。

はじめに、農林部長からご挨拶があります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 午前中に引き続きまして、午後大変お疲れのところ、申し訳ございませんが、農林部につきましては、単行案2件、令和2年度の補正案件、また令和3年度の当初一般会計と小水力の特別会計と2件の当初予算ということで、よろしくお願い申し上げます。

最新の情報でございますが、先ほど太田で熊が出まして、猟友会駆け付けまして、パンやりました。どうも痩せてて、体長は1メートルぐらいだったそうでございますが、近づいても逃げなかったということで、危ない、危険ということで、猟友会の下で処理していただきました。農林部にしてみれば、昨年最後に熊が出たのが、11月26日です。1月には、新聞で騒がれて、敏英議員のところでは猿が捕まえられまして、今3月ですので、4カ月、熊もゆっくり寝てられない状態なのか分かりませんが、そういうところで、年がら年中生き物とも向き合っていかなきゃいけないという状態でございます。熊に関しては、これ以降被害出ないように緩衝帯等事業もやっておりますので、引き続きやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、今日どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは、日程表に従って順次審査してまいります。

議案第8号「大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 大変お疲れのところ恐縮でございます。

早速ではございますが、議案第8号「大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の10、11ページ。また、本日本配りしております委員会資料の1ページの「位置図」、2ページの改正にかかる「新旧対照表」をお願いします。

同設置条例につきましては、市が管理・運営する牧野に関し定めたものでございます。昨年度、現状、未利用状態で、今後も利用する見込みのない牧野6箇所、廃止にかかる条例改正をご承認いただいたところでございます。伴って、現在は西仙北地域に2箇所、南外地域1箇所の計3箇所となっております。

今回ご提案する南外地域の「坊田黒沢牧野」については、他の牧野と同様、地権者の日吉集落、また利用者の乳用牛の生産者でございます小松さんを含めまして、今後の利用の見通し等について話し合ったところでございます。採草については引き続き一部を相対で継続していくことで決まっておりますが、同牧野内にはかつて大畑深山放牧場（昭和50年～平成18年）として利用していたため、牧柵や係留施設等が残っており、この撤去を完了した上で、廃止を予定している旨、昨年度ご説明申し上げましたが、本年度、撤去作業を終えたことから、今回、当該設置条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、お手元の新旧対照表をご覧ください。

第2条において、施設の名称及び面積を規定しておりますが、第2条関係別表中「坊田黒沢牧野の項を削る」改正を行い、また、施行期日については、附則として「この条例は、令和3年4月1日から施行する」とするものでございます。

以上、議案第8号「大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 廃止はいいんだども、これ今あんた言ったように、牧柵どがよ、取るということだども、それもいいんだども、かなり傷んでる牧柵だが。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 廃止後、結構年数も経ってございまして、やはり山ですの

で雪も多かったということで傷みの方もございました。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 傷んだやつはなんともならねども、使うにいたば黒森さ移行したらいいがと思ってだ。全部傷んだわけでもねえべ。傷んでねものあればだで。

○委員長（大山利吉） はい、部長。

○農林部長（福田 浩） 現場見たんですけど、もう原型とどめてない。

○25番（鎌田 正） はい、わがった、わがった。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第18号「大仙市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第18号「大仙市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について」をご説明申し上げます。

議案書36、37ページをお願いします。

同基金条例につきましては、肉用牛資源の確保、高齢者等の福祉の向上に資することを目的に、肉用繁殖雌牛の導入に対し貸し付ける定額運用基金の設置に関し定めたものでございます。昭和52年度から旧仙北町を除く7市町村が、順次この事業に取り組んでおります。基金造成にあたっては、国・県が各37.3パーセント、市が25.4パーセント、7市町村の基金造成額の合計は6,925万9,001円で、合併時もこの

金額を引き継いでおります。

本事業の貸付対象者は、農業に従事している満60歳以上の者又は出稼ぎ等で30日以上不在となる農家の世帯の成人等を対象としてございます。生後4月齢から18月齢未満の繁殖雌牛を貸し付け、その牛が子牛を生んで販売に至った際の代金を譲渡の対価として返済していくものでございます。合併後は平成17年から28年度までの12年間で、延べ70頭の貸付実績がございました。平成29年度以降は貸付がない状況となっております。

肉用牛の導入にあたっては、資金を融通するといった支援の形態ではなく、近年JAの預託事業の普及、県事業の夢プラン事業や元気な中山間農業応援事業等による導入補助支援が充実しており、また、農業者の制度に対する理解や意識も定着していることから、今回、当該基金条例の廃止をお願いするものであります。

以上、議案第18号「大仙市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について」ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2の大仙市補正予算（3月補正）と資料ナンバー2-1の「主な事業の説明書」により、説明させていただきます。

歳入予算につきましては、関連する歳出予算の説明の際に併せてご説明させていただきます。

それでは、はじめに資料ナンバー2、補正予算書の18ページを、資料2-1の事業説明書は11ページをお願いいたします。

担い手確保・経営強化支援事業（国予算補正分）につきましては、5,088万1千円の補正をお願いするもので、財源は全額県支出金となっております。

本事業は、認定農業者や農業法人、集落営農組織が導入する農業用機械の費用を助成し、経営発展を支援する事業でございます。

今回の事業でございますが、国が、先ほどの水稻を中心とした農業用機械を助成するというので、補正予算事業として、本事業、担い手確保の事業を立ち上げたところでございます。

補助率につきましては、税抜事業費の最大2分の1以内、また補助上限が1経営体あたり個人1,500万円、法人3,000万円と、通常よりも大きい枠となっております。

今回、事業要望のあった10経営体にかかる事業費1億1,194万9千円に対する補助金5,088万1千円の補正をお願いし、国の予算繰越に伴い、同額を上限に、繰越明許費の設定を併せてお願いするものでございます。

歳入予算につきましては、補正予算書の10ページ、繰越明許費の設定につきましては4ページ、よろしく申し上げます。

農業費補助金のうち、経営体育成支援事業費補助金5,088万1千円の歳入補正をお願いし、同額について繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

同じく、補正予算書は18ページ、事業説明書は12ページをお願いいたします。

肉用牛特別導入事業費返還金につきましては、基金条例の廃止に伴い、県への返還金2,668万円の補正をお願いするものでございます。

財源は、その他の基金繰入金となっております。

肉用牛の導入にあたりましては、先ほど条例の廃止の部分で説明申し上げましたが、最近、預託事業あるいは補助事業ということで導入の方が、農家さんも理解しながら利用されてございます。今回、本導入事業にあたりましては、平成29年度以降実績がないということで、背景に説明したんですけれども、基金の残高が4,333万6,181円でございます。このうちの県費相当分が2,667万9,919円ございまして、こちらを県に返還するというかたちになります。

なお、残りとして1,665万6,262円は市の一般会計に受け入れることとなりますが、この使い道については、当然、畜産振興に資する取組みに向けてまいりたいと考えてございます。

昨日、畜産振興プランでもご説明申し上げましたが、例えば国県の補助対象外の事業家畜運搬車であるとか、あるいは粗飼料の対策であるとか、そういったものを想定してございまして、要は、関係機関はもとより支援を受ける生産者側の意見を伺いながら組み立ててまいりたいと思っております。

以上、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、ここで質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。斎藤農林整備課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、令和2年度大仙市補正予算〔3月補正〕の18ページ、資料ナンバー2-1、主な事業の説明書の13ページをお願いいたします。

説明は、主な事業の説明書により、説明させていただきます。

6款1項6目52事業「県営土地改良事業費負担金」の国補正予算分でございます。補正額3億4,145万5千円、補正後の額も同額でございます。

財源の内訳といたしましては、市債が3億4,060万円、その他は、受益者分担金で47万9千円、残り37万6千円につきましては一般財源となっております。

4の事業の内容でございますが、農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備）でございますが、太田地域の斉内地区など8地区で区画整理工が225ヘクタール、ほか、かんがい排水事業やため池等整備事業など計15地区を進めるものであります。また⑤番の分担金は土地改良区のない、中仙地域のため池整備地区について、地元負担額相当を市で市負担金と合わせ県へ負担した後、分担金徴収条例によりまして市の方へ納付していただくものでございます。

つぎに、資料ナンバー2の4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正でございます。

表の上段となりますが、6款1項「県営土地改良事業費負担金」であります。

繰越をお願いする主な理由といたしましては、ほ場整備事業におきまして、軟弱基盤により、施工時期を勘案し繰越事業とすることを県で示しておりますことから、市としましても、市負担金の一部5,633万4千円について、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

同じく、下段の6款1項「県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）」であります。ただいま、説明させていただきました、3億4,145万5千円の補正をお願いし、全額、繰越明許費を設定するものであります。

同じく、下段の6款2項「県営林道事業費」でございます。繰越をお願いする主な理由といたしましては、想定外の積雪によりまして、雪崩の危険性があり作業員の安全性を確保するため、繰越事業とすることを県で示しておりますことから、市といたしましても、市負担金の一部392万円について、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上、議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、これで議案第26号にかかる農林部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、概要を申し上げます、その後「主な事業」について説明させていただきます。

お配りしております「令和3年度当初予算概要」をお願いします。

令和3年度当初予算のうち、農業振興課所管分は、資料の1ページから3ページまでの廃事業を除く34事業でございます。

当初予算の総額は、4億7,911万2千円でございます。

昨年度に比べ、1億1,697万8千円、率にして19.6パーセントの減となっております。

これは、国県補助を活用して計画する事業量の減が主な要因となっております。

続きまして、主な事業ということで説明させていただきます。

資料ナンバー3、令和3年度大仙市各会計予算の79ページから82ページまで、主な事業の説明書につきましては、5-1から5-6までとなります。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源説明の際に合わせて、ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料ナンバー3の予算書の方は80ページからとなります。

主な事業の説明書を中心に説明させていただきます。

はじめに、5-1ページをお願いいたします。

はじめに、「大豆産地化推進事業費」でございます。

当初予算額3,500万円で、2年度と同額を計上してございます。

財源内訳は、全額その他の地域振興基金繰入金となっております。

事業の目的ですが、ほ場整備が進む広範な水田の有効活用において、土地利用型作物の大豆の生産振興を図ることが主たる目的となっております。収量・品質の向上によりまして、農業経営の安定に資することを目的としてございます。

これまでの成果でございますけれども、令和元年産につきましては、天候に恵まれ、

平均収量10アール当たり207キログラム、1・2等級高品質割合が33パーセントとなっていました。最近、令和2年産の収量、等級等が、概数ではございますが、データとしてまとまっております。令和2年産は、ご案内のとおりの大雨もございました。まして、日照不足、お盆以降が逆にかなり好天と、高温という日が続いたんですけれども、非常に不安定な天候の中で当初2割程度の減はやむを得ないというような状況もありましたけれども、実際最終的な結果見ますと、元年が207キロに対しまして、令和2年は142キログラムと、ほぼ3割減というような厳しい結果となりました。また、高品質の割合も25パーセントというかたちで、元年より下げさせていただきます。

こちら大豆生産に対する補助金ということの基本としておりますが、令和3年度は、2年度の結果を踏まえながら、同じ同額を用いまして、大豆の産地化を推進してまいりたいと、そちらに関わる助成ということで、3,217万7千円を計上させていただきます。

助成の対象は、1町歩以上、また単収が220キログラム以上、1・2等級の高品質の割合が50パーセント以上の経営体に対しまして、1反歩1万円以内の助成金を交付するというものでございます。

取り組んで、1年目、2年目ということは、技術の確立という部分で不安定な部分もあろうかということで、そのほか、中山間地等、平場に比べまして、やはり条件不利な部分もございますので、そちらも要件を緩和しながら助成の方組み立ててございます。

また、(2)の大豆産地化推進助成金でございますけれども、282万3千円を計上させていただきます。

こちら、生産技術の平準化、また、向上を図ってまいりたいということで、生産経費のうち、肥料、あるいは薬剤費に相当する経費の5分の1、2千円以内を助成するという内容でございます。

続きまして、5-2ページよろしくお願いたします。

新規就農者研修施設運営費でございます。

当初予算額は4,346万1千円で、2年度に比べ、723万8千円の減となっております。減の理由でございますが、東部の研修施設で、被覆のビニールの張り替え等を2年度で行ってございます。これが主たる要因となって、若干減額というかたちになってございます。

財源の内訳でございますが、県支出金の新規就農総合対策事業費補助金が517万5千円、市債が2,570万円、その他として、施設の生産物売払収入等の732万円を、

それぞれ歳入予算に計上し、残り 5 2 6 万 6 千円が一般財源となっております。

これまで研修生延べ 1 6 0 人を受け入れてございます。研修修了者の実数は、この 3 月で 3 名が修了予定でございますので、加えますと 9 0 名となります。修了者は市内におきまして、自営就農あるいは雇用就農ということで、将来の地域農業の担い手ということで、営農を頑張ってもらってございます。

当該事業の概要でございますが、事業説明書において 3 年度の研修申請者数の予定ということで、東部 9 名、西部 3 名の 1 2 名としてございますが、先日西部で予定してございました 1 名が実家の農業を継承するため、研修を辞退する申し入れがございました。東部 9 名、西部 2 名でスタートする見通しとなっております。

研修生に対しましては、研修奨励金として、国の農業次世代人材投資事業（準備型）を選択しない場合、月 7 5, 0 0 0 円が交付され、その負担割合は県 2 分の 1、市 2 分の 1 となっております。

次に、5 - 3 ページよろしくお願いいたします。

「農業と食」活性化推進事業費でございます。

当初予算額は 4, 6 6 3 万 9 千円。2 年度に比べて 1, 8 0 5 万 9 千円の増となっております。財源は全額地域振興基金繰入金となっております。

大変恐縮でございますが、こちらの常任委員会資料ということで、こちらによりまして説明させていただきます。5 ページ、6 ページとなります。

はじめに、5 ページでございますけれども、この活性化推進事業でございますが、地域資源を最大限活かしながら、農家所得の向上を目指す「農業と食」構想の実現・推進に向けた事業でございます。実施計画と位置付ける 8 項目からなるアクションプランのもとで具体化していくということで、5 ページ目、事業スケジュールということでお示ししてございますが、こちら赤色がハード、青色がソフトということで、令和 7 年度までのスケジュールということでお示ししてございます。

こちらの事業、2 年度からスタートしてございまして、3 年度が 2 年目というかたちになります。令和 3 年につきましては、事業年度 2 年目ということで、機械や整備の導入支援と合わせまして、令和 2 年度に実施いたしました調査・研究・開発を踏まえました各取り組みを進めてまいりたいと思っております。

6 ページのアクションプランをよろしくお願いいたします。

8 項目の取り組みの概要ということで、こちらまず 1 番目、米や豆の生産における所

得向上と加工工場の誘致というようなプランでございます。

まずこちらソフトといたしまして、（１）の首都圏需要への対応ということで、２０１万２千円計上してございます。

こちら２年度において、首都圏需要に対する意向調査を行ってございます。そちらの意向を踏まえまして実際の企業等への個別訪問、あるいはニーズ等の聴取を予定してございます。こちら職員を中心ということで、なかなか慣れない部分ではございますが、１件でも具体化できるよう努めてまいりたいと思っております。こちら２年度で、リストアップが大体４０社ほどございます。このうち加工製造の会社も３社ほどございまして、そちらにアポイントを取ってまいりたいと思っております。非常にコロナということで、まだ終息が見えない状況でございますが、そちらを見計らいながら進めてまいりたいと思っております。

また、②の冷凍加工品等の開発とバイヤーへの売込みということで、こちら冷凍白米（あきたこまち、ゆめおぼこ）の商品化ということで、その首都圏への需要ということで結び付けていければと思っております。こちら冷凍白米ということで、また「パックご飯」とは、またひとつ違うんですけれども、平鹿の方に冷凍白米のサンプル作っていただける業者がございまして、そちらにサンプル品を作っていただきながら、首都圏の方の需要ということで、当たってまいりたいなと思っております。

また、枝豆でございます。こちら大仙市、県内でも一番枝豆トップという状況なので、こちらを活かしながら、こちらも冷凍ということを中心に考えてございます。早生、中生、晩生というような切れ目のないかたちでの枝豆の提供ということで、どうも首都圏の居酒屋、今本当に厳しい状態もあるようなんですけれども、非常に「もぎ豆」というよりも枝が付いたかたちの「枝豆」の需要があるというようなお話もございまして、そういった枝付きの枝豆の冷凍商品化ということで、こちら秋田米飯給食事業協同組合、こちら秋田市にあるんですけれども、竹や製パンさんの関連の会社のようなんですけれども、そちらにサンプル冷凍品の商品化をしていただいて、首都圏の需要へアクセスしてまいりたいと思っております。

また、ハードでございます。

こちら、令和２年度に意向調査して、令和３年度からと予定してございましたけれども、令和２年度、実は２つのミニライスセンターの方の需要がございまして、先行して対応してございます。こちらの事業、国の事業等を利用して整備した共同利用施設、

主にミニライスセンターなんですけれども、そちらが、当然修繕の時期を迎えているという状況がございます。当然修繕に関わる経費っていうのは、中々それぞれのライスセンターが積み立ててくれば良かったんでしょうけれども、中々、米価の不安定という中で、その辺が結構難しいという状況もございます。そうした中で、1千万の事業費を想定して、その4分の1ということで、250万円を市が単独で補助するというものがございます。事業の母数としては、20施設ありますけれども、令和3年度も、それぞれミニライスセンターの方で需要がございます。今回、例えば大曲、角間川、藤木のかくまがわ、あるいは金葛、宿ファーム、刈和野、たねっこ等、それぞれ修繕等予定するライスセンターございまして、補助上限250万、補助率4分の1ということで、1,500万円を計上してございます。

続きまして、2つ目のアクションプランでございます。

地域の核となる経営体の育成ということで、こちらハードという事業の括りでございます。

米・豆等の土地利用型作物用機械への支援でございます。

大規模農業法人支援事業ということで、1,200万円計上してございます。

こちら、30ヘクタール以上の水稻、大豆面積を持つ法人さんへの支援ということで、37法人ございまして、8つの法人の方に150万円ということで、1,200万円計上してございます。

また、市の単独で、畑作園芸事業というものございましたけれども、こちら大規模経営体、家族経営、中小含めた機械支援ということで、こちらに統合したというような状況でございます。畑作園芸で、大豆コンバインを予定しております集落営農組織ございまして、こちらに25万円計上してございます。

また、こちら市単独で事業持っておりましたけれども、意欲ある稲作経営体応援事業、こちらアクションプランの中に取り入れまして、500万円計上してございます。

こちら、田植機30万円、またコンバイン50万円というような単価なっておりますが、それぞれ結構中々、国の補助対象外となるケースが多いんですけれども、こちらを市の単独で、この稲作あるいは大豆の関係を支えていきたいというかたちで考えてございます。

事業の要件ですが、7ヘクタール以上、中間管理事業を使って、今1ヘクタール以上

等を想定してございまして、10分の1、あるいは共同利用という場合も、要件を緩和しながら、若干金額の方下がるんですけども、そちらもこの事業の対象としてございます。

また、農業後継者の稲作経営の機械導入ということで予算も計上してございます。

農業経営継承後継者支援事業ということで、120万円。

こちら先ほどの意欲ある稲作経営体よりも若手、後継者が初期的に機械整備必要だというケースを想定してございまして、田植機が45万円、コンバインが75万円と各1件ずつ分を計上してございます。

また、大規模園芸施設整備事業ということで、今年度、また3年度と継続事業で国の事業を使いながら園芸メガ団地の104棟、こちらの空調設備、あるいは自動巻き上げというような施設の整備を2カ年度行ってございます。令和3年度で終了するわけですけども、そちらに関わる事業費、補助額として300万円けいじょうしてございます。）

続きまして、アクションプランの3つ目。

スマート農業の推進でございます。

まず、ソフト事業といたしまして、水管理システムの導入による低コスト省力化の推進ということで、東北農業研究センター、前の試験場、東北の四ツ屋にございます試験場、こちらで代かき、要はトラクターで代かきをしながら播種するという直播きの手法で取り組んでございます。

今回、同じく農研機構と東北農業研究センターと連携しまして、同じようなかたちで直播きやるんですけども、そこにさらにスマート農業ということで、水管理のシステム、これスマホで水口を開け閉めできるようなタイプなんですけれども、まずこちらを入れてみながら、初期的に直播きっというのは、やはり水管理が結構難しいという部分もありますので、その辺でスマホで水位などを確認しながら、水口を開け閉めしてというようなことを試していきたいというかたちで考えてございます。

また、ハードといたしまして、大規模農業法人支援事業、こちらドローンに対する助成ということで、3法人分を計上してございます。150万円でございます。

こちらのドローンにつきましては、今のコロナ対策で国が農業関係でもかなりの補助を入れてございます。伴って、ドローンもかなりの台数が普及してございますが、ドローンだけで今現在、管内で66機あるようです。今年大分補助事業、コロナ対策で入れた方々もいらっしゃいますので、令和3年度かなりの面積が、このドローンで防除がな

されているというふうになるんだろうなと思ってございます。

こちらドローンに対しまして、引き続き150万円計上してございます。

また、4番目、農業者の起業意欲向上と事業化の推進ということで、ソフト事業、農業者ビジネス塾の開講ということで、年3回、参加者5名程度を想定しながらビジネス塾を開講してまいりたいと思ってございます。この前段で、令和2年度、農業者コミュニティということで参加者を募集しました。参加者の方は、20代から50代、年齢層で30代という、うち女性が7名というような内訳になってございますが、こちらの中からコミュニティ参加33名いらしたんですけれども、この中から実際に、最終的には起業に向かうと、事業化というような想定のある方々をピックアップしまして、まず塾を開講していきたいと。次の年には、要はコンテストと、そのコンテストで優秀なプランの方には起業にあたっての支援ということでもセットで考えているところでございます。

(4)の6次産業化推進事業(ソフト)としまして、100万円計上してございます。

こちら別途事業を計上しておりましたが、このアクションプランの中に取り入れました。こちらの上限事業費が20万円ということで、補助率3分の1ということなるんですけれども、5件分を予定してございます。

また、ソフトに対するハードということで、こちらの上限の補助金が50万円、こちら3件、150万円ということで計上してございます。こちら補助率3分の1、事業費として150万円の事業費を想定した50万円ということで考えてございます。

また、冷凍加工施設の稼働ということで、ソフト事業としまして、先ほど1番目の方で、首都圏需要への対応というふうにご説明申し上げましたが、大手の冷凍食品企業等へのアプローチということで、こちら主に旅費というかたちで、21万2千円。こちら最初の方と一緒に事業と、それぞれニーズの聴取と一緒に取り組んでまいりたいと思ってございます。

続きまして、6番目、世界に向けた「米と酒」の発信ということで、(6)純大仙市産で醸す日本酒のブランディングということで、25万円計上してございます。

農家の顔が見える商品化ということで、作り上げていきたいと思ってございます。

原料用の酒米の生産者に対する支援ということで、10俵を想定して、5蔵の方に、この農家の顔が見えるというかたちで考えてございます。1俵当たり2千円で10俵、これを5蔵の提供分として、25万円計上してございます。

5 蔵というのは、「出羽鶴」「刈穂」「千代緑」「秀よし」、そして「金紋」さんというようなかたちで考えてございます。

また、地域ブランドの日本酒の無農薬酒米の支援ということで、こちらも別枠で支援をしてまいりましたが、秋田清酒「松倉」というブランド、こちらの無農薬ということで、まさに松倉の方が無農薬米を作って原材料にしてるんですけれども、75俵分、2千円ということで計上してございます。

また、麴発酵食品を使用したメニュー開発・試食会の開催ということで、元年度におきまして、今野商店さん、あるいは秋田創業食品研究センターってあるんですけれども、そちらの方に麴商品の開発ということでお願いしました。そちらが、形態としては味噌のような形状のものなんですけれども、また、あと浅漬けの素みたいなかたちでの醬油的なものなんですけれども、調味料のようなかたちなんですけれども、そちらを活用しながら、メニューの開発、あるいは試食会ということで、それにかかわる経費64万1千円を計上してございます。一応、現状では、和洋中のメニューを持ちながら発酵食品を使用したという部分で組み立てていきたいなと思ってございます。

また、7番目でございます。

いぶりがっこ原料大根の生産拡大ということで、ソフト事業としまして、いぶりがっこ用大根生産拡大推進事業ということで、50万円計上してございます。

こちら、1反歩当たり1万円、5ヘクタール、来年度大曲地域の内小友の方で圃場整備後に、このいぶりがっこ用大根を生産するという動き、計画がございまして、その増産分ということに対して50万円見込んでございます。

また、いぶりがっこ用大根生産支援事業ということで、前々から5円、10円というような支援を行ってまいりましたが、こちらに対して、169万円計上してございます。

これに大根1本あたり、大体燻製もので500グラム、生で1キロというような想定なるんですけれども、これ単純な推計なるんですけれども、この5ヘクタール部分、事業費の算定としましては、12万本弱がこの対象というかたちで考えてございます。

続きまして、事業説明書の方は、5-4ページをお願いいたします。

青年就農給付金事業費でございます。

当初予算額3,337万5千円、2年度に比べまして、1,462万5千円の減となっております。

減の理由ですが、令和2年度7名に対しまして、3年度は3名を見込んでおります。

4人減、5年間の受給期間を終えた者が5名おり、結果、減額となるものでございます。

財源内訳ですが、全額、県支出金の青年就農給付金で歳入予算に計上し、本事業の財源に充当してございます。

事業の目的ですが、意欲ある担い手を確保・育成するため、市内での就農を希望する者に対して、就農後に資金を交付するというところで、基本は年間150万円、夫婦の場合は225万円、これが5年間受給可能であるという事業でございます。

交付期間につきましては、今申し上げましたとおり、5年、年間最大150万円、夫婦225万円ということで、令和3年度の交付対象者といたしましては、継続受給者が21名、また新規が3名のあわせて24名の需給予定と考えてございます。

続きまして、5-5ページ、よろしく願いいたします。

担い手への農地集積推進事業費につきましては、当初予算額は1億2,137万2千円、2年度に比べまして、1,482万3千円の減となっております。

こちらの、地域集積協力金と各離農等される方々に対する経営転換協力金というような事業となっておりますが、経営転換協力金におきまして、面積が、若干令和3年度少なくなる見通しということで、減というようなかたちが多くなってございます。

財源の内訳でございますが、全額、県支出金の担い手への農地集積推進事業費補助金を歳入予算に計上いたしまして、この事業に財源充当するというかたちでございます。

本事業につきましては、農地中間管理機構が行う、農地集積・集約化に協力する農業者の支援とあわせまして、また県事業の中山間地等の条件不利な農地を受託して、耕作する経営体を支援するものでございます。

事業の概要でございますが、地域集積協力金、こちらは令和3年度、5地域、面積にして313.2ヘクタールを見込んでございます。

6,489万6千円の計上でございます。

また、リタイヤ、あるいはまさに品目を変えるというケースに対する経営転換協力金でございますが、5,550万1千円を計上してございます。

貸し付けの面積に応じて協力金を交付するもので、200戸分（370ヘクタール）を見込んでございます。

また、条件不利農地を担う経営体支援事業ですが、97万5千円を計上してございます。

こちら、面積としては、20ヘクタール分を見込んでございます。

最後になります。

5－6 ページをよろしくお願ひいたします。

農業夢プラン事業費でございます。

当初予算額7,491万2千円、2年度に比べまして、6,393万8千円の減と、こちら減額が多くなっておりますが、令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染拡大の状況下、県が、農業者の経営力強化につなげる事業を立ち上げてございます。事業名が「農業経営力強化緊急対策事業」ということで、本市でも10月補正でご承認いただいたところでございます。この事業にあたりましては、実際申請が44件ございました。しかしながら実際採択に結び付いたものが25程度ということで、当然事業からあふれてしまった部分がございます。こちらの残った事業を中心として、令和3年度も改めてこの事業に再エントリーするというかたちでございます。

財源の内訳としましては、県の農業夢プラン事業費補助金6,222万8千円を歳入予算に計上いたしまして、残り1,268万4千円が一般財源となっております。

3年度の事業の概要でございますが、34経営体が事業を実施する予定でございます。

①の「新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業」は、県の補助率が12分の4、市補助率が12分の1、あるいは元気賞に至っては12分の3ということで、県の戦略作物の生産拡大に必要な機械、あるいは設備、施設を整備する際に支援するものでございます。園芸関係18件に対しまして、3,041万1千円、畜産関係16件の事業に対しまして1,826万2千円を見込んでございます。

また、②の「元気な中山間地域農業応援事業」でございますが、市内の中山間地域などの農業者・農業法人を対象といたしまして、地域の特産物に必要な施設等の整備費を支援するもので、園芸関係13件2,623万9千円を見込んでございます。

以上、令和3年度大仙市一般会計予算のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願ひ申し上げます。

○委員長（大山利吉） どうもありがとうございました。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願ひいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 「農業と食」活性化推進事業費、これ今回様々なメニュー、いろいろされている中で、その中のスマート農業の取り組み、これから人手をなるべく増やさず生産性拡大するっていう意味では、すごく大事な取り組みだと思います。

この中で、事業スケジュールでいうと、「雪、もみ殻を冷暖房に活用した栽培実証」ということで、これ実証試験補助って、33万8千円ってあるっすけど、準備してもらってるやつ費用とかなるんですか。これ、多分南外の。んだっすよね。これ、準備にあたって費用にあたることですか。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） こちら南外の秋田農販さんが雪のストックヤードを、ちょっとした山のようなものを作りまして、それを囲って夏場の冷房に使うということの基本にして、今、事業まさにやってあるんですけども、実は、こちら去年は雪が少なかったという、昨年というか今で一昨年なるんですけども、状態ですって、地下水も併用したりしてます。その際に、実は県の事業、別の事業なるんですけども、当然雪の冷熱も使うんですけども、地下水も使うという中で、その辺の温度制御なんかも組み入れてやるというようなシステムを今入れてあります。そちらの、大仙市が、県事業を中心として大仙市も応援するという部分の33万8千円ということで、別途計上の支出したような状態でした。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） わかりました。

3年度は、結果の検証ということで、これから様々どういうふうになっていくか、ドキドキしながらやっていくことだと思いますけど、そうすればザックリしたイメージとして、雪をストックして、それを夏場に活用しながら、トマトの生産としては、それを冬場に生産できるようなかたちで実験してみるという、ザックリ、そんな感じなるんですか。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 当然、要は雪というのは夏を想定した、夏場どうしても、人はもちろん、トマトなんかも生育が停滞してしまうということで、冷熱を使って温度制御をしながら、そのトマトなりの生育環境を整えて、冬は冬で今度、地下水なんかは温度結構15度程度で推移しますので、冬場も、あそこイチゴなんかも作っております。要は周年の農業をより環境を整えたいというイメージで組み立ててはありますけれども。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） そうすれば、夏場のハウス内の温度の上昇を軽減して、トマトの栽

培は今までどおり夏っていうか、他のハウスでやっているトマトど、収穫については同じ感じでやっていくということなんだっすか。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） それぞれ品目としては、大体、作期としては今までと同じ。

ただやっぱり夏場にどうしても収量が落ちてしまう。管理する人も結構過酷な環境での作業。その辺、こういう活用ができれば、収量も上がって、まして冬場も含めて周年で、上手く活用できればということで、試験といえば試験なんですけれども。

○6番（秩父博樹） 他の方と差別化図るっていうことを考えると、やっぱりほかのものだと取れていないときに取れるような、ブランド化なるような、そういうイメージっていうのも持ちながら実験していくっていうのが、そういう姿勢っていうのも大事なのかなって思いながら、専門家ではないから突っ込んだ話はできないですけど、全体見たイメージとして、せっかくこういうの大仙市のブランドとして立つようなれば、他との差別化っていうが、そういう部分もイメージされて取り組んでいけばいいなとすごく思います。

実証実験って、県内で行ってるところあるもんだっしか。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 県内では、なかなか耳にしないんですけれども、秋田農販さんも北海道の例を参考に持ち込んだというかたちにはなってます。

○6番（秩父博樹） せば、県内で初めての試験ということになる。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 私たちは、そのようには思っています。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、三浦副委員長。

○副委員長（三浦常男） 今の件で、単純に「室^{むろ}」っていう感覚でいいんだがな。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） ハウスと雪のストックヤード、若干距離ありまして、そこから融けた、雪がどんどん温度上がれば融けてくるんですけれども、その熱交換を行って外気を、特に夏は外気が高くなるんですけれども、その雪の冷たい水と熱交換して空調をかけてやるというような。確かに保管だとか、室的^{むろ}な利用もしてる場所もあるんですけれども、まるっきり雪のストックヤードは、ちょっとハウスから離れた場所に持ってて、パイプハウスの方に配管して、そこで熱交換して、ハウスの方に引き込んでいる

というような。ここで、秋田農販さん、地下水も一緒に併用してますので、いざという時はその地下水も活用して熱交換してというような一定の環境を作り上げるというようなかたちのようです。

○委員長（大山利吉） はい、三浦副委員長。

○副委員長（三浦常男） そういう感覚でいけば、雪よりなば氷の方が冷やしてるごどできるから、雪であれば融けやすいんでねがなと思うんしども。

○委員長（大山利吉） はい、福田部長。

○農林部長（福田 裕） 一昨年の企画産業常任委員会の視察で北海道に行かれた時に見たんですけど、その時にちょうど同じ状況のストックするところに雪が貯まってて、その上に木質バークを上を断熱材としてやって、融けないようにして、下の方はやっぱり凍ってるんだっすど。北海道の場合はっしな。秋田の場合どうか分かりませんが、それで下から配管したと、そういう状態なんですね。結局、状態的にはそんな感じで、上に秋田農販さんは、土を含んだバークをかけたと言ってましたね。そんな感じのやつで、融ければ下さ、通常の土として戻ることなので、また次の年さっと掘って、また雪を積むと、そういう状態です。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 「農業と食」の事業費の関係で、冷凍加工施設稼働に向けた取り組み、21万2千円でたかが知れてる、これ調査費だと思っども、いいんだども、こういったごどってよ、やることは大したいいよ。したども、具体的に、こういった調査費付けでやろうとしたどぎ、それからこの本格的に設備掛かるとがってなれば、やることによって大変すばらしいことだと思ってるんだども、実際によ、調査費つけで、あんたがたはあんたがたの調査費、今日ちょっと午前中に企業団地の話出た話の中で、オール大仙でこういったことやって、たかが20万円、30万円の金つけでよ、調査したってたかが微々たるもんだっしべった、俺がら言わせれば。きちんとやるならやるって思っで、そして関東、関西でもいいがら、工場どが誘致できるような、ちゃんとして、農家も実際にここに農産物を納めて、工場として設置できるような、農家を対象にこんたごど考えてるかもしれねけれども、せっかく金掛けて、たかが20万円の調査費だば、たかが知れてるがらあれだけれども、きちんと横の連絡をとってや、本当に工場作るどが、そういった思い切った政策やっていかなければ、これなの、20万円、30万円、なにさも付がねどごろでねが。

○委員長（大山利吉） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 鎌田委員のおっしゃるとおりでございます。

令和3年当初には、加工工場1棟来ていただくつもりで、我々も努力して、実際の現場に、どこの場所が良いとか、それでここに出すとすれば、大仙市として誘致企業の補助金として上限2億まで出せるのが、そういうようなところを今度企業と相談して、最終的には両方で招致する企業に対して対応しました。まず、この2年度の最初のところでっしな。ちょっと、進出すると20億も掛かるということで、ちょっと断念された経緯がございますけれども、俺は若干思ってますけれども、農林部だけじゃできないと、オール大仙でいがねば駄目だし、トップセールスも必要で、その前段階で、どういう企業があって、どういうものがまず大仙市の方に需要があるものなのかというのを、今農林部の方で探っている状態という感じで捉えていただければなと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 昨日も喋ったども、同じこと2回も喋るいじ、いかなものかなと思って、喋ねがど思ってらんだども、これがらよ、やっぱり、昨日喋ったども、冷凍食品もちろん、今日の午前中も喋った、我々の感覚ど、あんた方の感覚とちょっとズレあるんだ感じして、米だってよ、30キロ単位で売るやつもいいんだども、昨日喋った、やっぱり、1キロ単位どが、500グラムどが、あるいは小袋どがって、今そういった時代なね、米だって。冷凍食品だってよ、やっぱり、さっき言ったっけ、輸送経費どうのこうのって言ったっけども、そのとおりだと思うよ、俺。だども、全然間に合わねば、こういう話ならね話だけれども、なんかそこあたりで、どっか見つけるっていうが、話さ乗ってくる、当然当然で会社専門の誘致専門員いるごどだっしべった、我々大仙市で経費掛けで。そういった人たちをタイアップしながら、農業は農業でもいいし、企業の人方は、どちらかっていえば半導体だどが、機械関係のニュアンスでもの喋ってるんだ感じするし、あんた方は農業という立場から企業誘致という立場で考えていかなければ、いつも微々たる金付けて、これで満足してるんじゃないなくて、やるんだがらきちんとやって、駄目なものはきちんと引くといった、そういった金の使い方、メリハリのある使い方していかなければ、こっちも小出し、こっちも小出しでは、何にもならねんじゃないのかな。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） もう1つ。

ドローンの関係なんだども、いろいろ、ここで議論は今やろうとしてるども、ドローンやる、大豆を対象にしてやるようだけれども、今の水稻の10町歩以上の農家の人さも応援できるようなシステムになってるか。

昨日か一昨日の新聞だったかな。来週の18だっけがな、峰吉川の学校で、ドローンの会社来て、大豆は大豆でいいんだども、米作りやっている農家も10町歩以上やれば結構苦労しているし、なんかこういったシステムを考えていがねばでぎね時代さ入ったんでねが。2町歩、3町歩の家庭的にやってる人は別にして、10町歩以上って言えば、若い人たち、そういったことを考えたことはねえもんだっしか。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） ドローンの補助というかたちで動いたのは、本年度からドローンに対しての補助というのは、具体的に動いたのは2年度からなるんですけれども、当然今、大規模化になってきて、作期もいろいろ、それぞれの法人さんで違ったりと、要は防除というのは、適時的確にでないとなんか薬を掛けた意味がなかったりするんで、まず基本は、自分たちの作型にあった、作期にあった防除体制というところで、まず一つドローンが有効だということで、農家さんもかなり導入する方々も、話もありましたし、補助事業として立ち上げたんですけれども、これから200万円程度で大体一式揃いますので、その4分の1の50万ということなるんですけれども、それぞれ、さっき言ったとおり、あまりにも規模が大きくなると、田植えの時期も結構ずれ込んで、伴って管理の方も変わってきますので、それぞれの法人に合った防除適期というものに合わせられるようにという想定では来たんですけれども、最近、どうもドローンもまた別の利用方法で、最初からドローンで種を播くだとか、マルチユースというかたちでのドローン利用というのも出てきておりますし、あるいは例えば葉っぱの色を確認して、その病気を診断したりだとか、あるいは。

○25番（鎌田 正） わがった。課長、わがったがらよ、それは俺もわがってら。我々会派で、新潟市まで見に行って、トラクターまで全部そうやってきたの、それから追肥も部分追肥も聞いてきた、わがってら。

したがら、簡単、直入に聞く。

ドローンに、水田の人に、これがら支援する気持ちありますか、とこういうことだ。

あなたの言ってること分がったがら。

○委員長（大山利吉） はい、福田部長。

- 農林部長（福田 浩） 鎌田議員の言ってることは、個人という。
- 25番（鎌田 正） だがら大規模、例えば10町歩どがの規模でやってる人に対して、そういう気持ちありますかということ。
- 農林部長（福田 浩） 今、制度設計しているのは、法人さんで2人以上どがって、ここさ書いておるとおりなんですけど、費用対効果でいって、10ヘクタールの方が200万のドローンを補助あって150万で買ったときに、果たしてこの技術革新で、3年経てば、またすごい変わったり、5年経ったりすれば変わるときに、150万、150万で、まず投資していげだべがっていうごどで考えると、我々の考えとしては、30ヘクタールぐらいのところ使ってもらった方が、費用対効果的にはいいんじゃないかという考えの下でした。ただ、鎌田議員のおっしゃるとおり、10ヘクタールでも難儀しているので、そういう制度設計も必要でねがということであれば、我々も今後考えてはいきますけれども。
- 委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 今、10町歩という規模を出したことだけれども、今10町歩以上の人でも、無人ヘリで結構頼んで消毒してるども、適期にこれねんだな。やっぱり、あんまり面積多くて。当然、天候の関係もあるし、したがら、消毒の適期逃しちゃったり、あるいは除草剤振ったりしても、散布時期逃したりするがら、やっぱりこれじゃあうまくないよということで、ドローン買ってるんだよ。無人ヘリは、あまりにも引き受け面積が多くて、実態は、やっぱりドローンを使ったりして、したがら、ある程度余裕ある人はドローン買ってるわけっしょ。ただ、ドローンもバッテリー関係どが、結構の値段なってるんだよ。そういったものに対してよ、例えば、30町歩規模でねばでぎねどしたら、10町歩の人、3つ集まって、助成してやるどが、無人ヘリではとても対応でぎねぐなってきたるんだな。みんな面積大きくなって。少なくとも防除ど、除草剤どが、最低限散布できるようなドローン体制でいげば、農家の人たち助かってくると思うんだよ。

それからもう1つ。

この新型農業の推進の分で、今さっき雪の話したけれども、水管理システムだってよ、これって今、ずっと見れば、例えばたねっこのような大きな面積で、条件の良いごどで、県も展示圃みでんた関係で、あそこさやれば、視察も来るし、大したいいごどなってるんだども、そこだけってやっぱり、まだまだ大仙市でも結構いい圃場もってる法人、

いっぺいるっしべ。したがら、展示圃一カ所だけじゃなくて、同じ人さだけじゃなくて、今年はここやってもいいし、次の年はここやるどが、そういったシステム作って、ちょっと俺言い方適当でねがもしれねども、いい人はいっつもそういった圃場ばかり使ってるんだよ。そういった不公平だごどねぐ、ちゃんと公平な立場がらいて、例えば協和もだし、あるいは仙北町のあたり、それなりの面積やっているとあるし、そういったごど、展示圃一カ所だけじゃなくて、順くりに展示圃作ってやらねば、一カ所だけ補助金がつぱりもらって儲かってるんた話する。そういったことではやっぱり大仙市の農業って、公平性に欠けてるんじゃないかねえがど思ってる。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○農業振興課長（渡辺重美） この水管理システムというのは、仙北でやることなんですけれども、そもそも水管理システムって、回水路でゴミ引っかかったりしないのかっていうあたりも非常に不安あるんですけど、これ1年やってみて、それで分かってくる部分もあると思いますので、結構有効性あれば、広げていければなというところはありません。あと、今回スマート農業、中仙でもトラクターとか入りましたし、やっぱり一カ所でそれだけスマートっていても、スマート農業って、やっぱりなんぼ広げるかというのが、より価値のあることだと思いますので、鎌田議員おっしゃられたとおり、より各地域で展開して、はじめてこのスマート農業の効果だと思いますので、それ重々念頭に置きながら組み立てていきたいと思います。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

次に、農林整備課所管の説明を求めます。斎藤農林整備課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、令和3年度当初予算概要により説明し、事業の内容については、主な事業説明書により説明させていただきます。

令和3年度当初予算概要、農林整備課全体予算の概要であります。

予算概要、4ページ、ナンバー1から6ページのナンバー29までとなります。

4ページ、ナンバー1から5ページのナンバー15は農村整備関係であります、13事業が計画され、当初予算額で11億1,800万円、前年度比較では、約5,40

0万円の減額となっております。

減額の主な理由としましては、県営土地改良事業費負担金について、国の補正予算が割り当てられたことにより、通常予算分が令和2年度に比べ減額となったものであります。

県営土地改良事業費負担金につきましては、主な事業説明書で説明させていただきます。

次に5ページ、ナンバー17から6ページ、ナンバー26の林業費は10事業が計画され、予算額1億1,300万円で、前年度比較、約1,100万円の増額となっております。理由としましては、ナンバー19の秋田県水と緑の森づくり税関連事業費と治山局所防災事業費であります。また、森林経営管理制度事業費につきましては、主な事業説明書で説明させていただきます。

次に、6ページの27から28であります。6款3項水産業費は、2事業が計画され、予算額1,920万5千円、前年度比較で約220万円の増額となっております。理由としては、鮭ふ化放流事業に係る施設の改修による増額であります。主な事業説明書で説明させていただきます。

ナンバー29であります。大仙市小水力発電事業特別会計であります。

予算額211万2千円が売電収入等であり、基金を設定し特別会計で運営するものであります。農林整備課所管分の令和3年度当初予算の合計であります。27事業が計画され、予算額は、12億5,400万円で、前年度との比較では、4,100万円の減額となっております。

次に、主要事業について 令和3年度当初予算（案）「主な事業の説明書」により、説明させていただきます。

主な事業の説明書の5-7ページをお願いします。

6款1項6目17事業、小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費でございます。

予算額405万1千円、前年度比較で72万9千円の減額であります。

財源の内訳ですが、全額一般財源となっております。

4の令和3年度の概要ですが、ほ場整備等の補助事業の対象とならない山間部の基盤整備に対し、市が単独で補助するものであります。

下の表をお願いします。

初めに下段の中仙地域立石地区であります。事業2年目として水路工事等を予定し、

事業費 3 2 1 万 3 千円で、補助金額は 2 6 6 万 4 千円であります。また、表上段であります。新規地区の西仙北地域の粮沢地区は、大沢郷羽平川中流域にあり、集落では秋通り集落に属する地域であります。圃場は未整理で、主なかんがいは、ため池や自然流下の地域であります。

主な工種として、土水路の整備のほか、暗渠、道路工を計画しております。2カ年の事業として、初年度は事業費 1 6 5 万円で、補助金額は、1 3 8 万 7 千円となっております。

5 - 8 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 6 目 2 7 事業、多面的機能支払交付金事業費ですが、予算額 7 億 9, 3 9 5 万 8 千円、前年度比較で、6 9 5 万 3 千円の増額であります。

財源の内訳ですが、5 億 9, 7 3 6 万 2 千円が国県の交付金で、1 億 9, 6 5 9 万 6 千円が一般財源であります。

4 の概要ですが、活動組織は前年度より 3 組織多い 1 4 0 組織を予定しております。表の 3 年度の計画であります。主に農家が中心となって活動する「農地維持」が 4 億 4, 8 0 0 万円の交付金、景観形成など、非農家を含めた地域ぐるみの活動の「資源向上」が 2 億 6, 4 0 0 万円、水路等の「施設の長寿命化」が 7, 4 0 0 万で、交付金の総額が 7 億 8, 6 3 8 万円となっております。市の負担分は 4 分の 1 で 1 億 9, 6 5 9 万 5 千円となっております。下段の表、推進交付金 7 5 7 万 8 千円ありますが、国費の 1 0 0 パーセント補助を受け、会計年度職員の報酬など事業推進事務費として活用されます。

次に、5 - 9 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 6 目 5 1 事業、県営土地改良事業費負担金であります。

予算額 2 億 6, 6 5 6 万 5 千円、前年度比較で 5, 1 4 5 万 3 千円の減額であります。

財源の内訳ですが 2 億 3, 9 4 0 万円が市債で、その他として、受益者分担金 9 5 万 2 千円、残り 2, 6 2 1 万 3 千円が一般財源となっております。

4 の令和 3 年度事業の概要でございますが、主なところで、農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備事業）1 4 地区をはじめ、採択に向けた県営調査事業 8 地区、ため池等整備事業 5 地区等、令和 3 年度は、1 0 事業・4 1 地区の実施予定であります。市の負担としては、2 億 6, 5 6 1 万 3 千円となるものであります。表の一番下の県営土地改良事業受益者分担金、9 5 万 2 千円ありますが、ため池整備を実施している太田地域

の「薬師ため池地区」などの土地改良区区域でない地区については、受益者負担分を市で県へ合せ負担し、分担金徴収条例により、受益者から分担金を納入していただくものであります。

次に、5－10ページをお願いいたします。

6款2項1目17事業、秋田県水と緑の森づくり税関連事業費であります。

予算額4,493万2千円、前年度予算額に対し、1,756万3千円の増額であります。財源の内訳ですが、全額、県からの補助金であります。

4の令和3年度事業の概要ですが、1のふれあいの森整備事業として継続地区の中仙地域の「八乙女公園」地区は、遊歩道整備のほか、休憩施設修繕であります。新規地区の西仙北地域杉山田月山地区は、雄物川を挟んで協和地域小種地区や秋田市雄和地域に隣接した地区で、月山神社の社殿を中腹に持つ山稜であります。2ヶ年の事業を予定し、平成3年度は、測量設計と遊歩道整備等を予定しております。2の緩衝帯整備事業としては、クマ等の危険動物対策を目的に通学路沿いの除伐、枝打ち等、市内6地区を予定しており、猟友会や学校と連携し、見通しの悪いエリアの解消を図るものであります。

また、広葉樹林再生事業は、開発等で損なわれた森林環境を取り戻し、野生動植物などが生息できる生態系に配慮した、広葉樹林の再生を図るものであります。令和2年度より取り組んでおります、西仙北地域の砂子沢地区は、採草地跡地に植林し、森を再生するものであります。今年度は調査計画のほか2.7ヘクタールの地ごしらえを実施しております。令和3年度は引き続き、地ごしらえを実施するほか、4.4ヘクタールの植栽を予定しております。3の市町村等森づくり活動支援事業であります。本事業は地域で行われる植樹等の森づくり活動や研修会など、普及活動を支援するものであり、令和3年度は、中仙地域十六沢城址公園地区において、講演やガイドマップを作成するものであります。

次に、5－11ページをお願いいたします。

6款2項1目20事業、森林経営管理制度事業費でございます。

予算額3,317万9千円、前年度に対し、1,661万1千円の減額であります。

財源の内訳としましては、3,317万9千円、全額が一般財源であります。森林環境譲与税が充てられます。

4の令和3年度事業の概要であります。森林経営管理制度事業を進めていく上で、重要となることは、①の1の対象となる森林所有者の意向の確認であります。森林経営

計画未作成面積2,423ヘクタール全体を15ヶ年で調査することが、必須の取り組みとなっており、令和3年度は協和地域淀川の峰山荘付近の山林を含め150ヘクタールの意向調査を予定しております。

「2」の経営管理権設定業務は、今年度、意向調査の208ヘクタールについて、市が経営管理権を設定するための計画書策定や現地立会等の経費、867万3千円であります。

「3」「4」については、林地台帳の更新の処理経費、現地で境界等を確認するための事務費などであります。また「5」については、森林経営管理制度をいま一度、ご理解いただくためと既存事業や今、計画しております新事業について、森林所有者を対象にリーフレットをお届けし、事業周知に努めたいと考えております。①の事業費の合計が1,893万2千円となります。②の森林環境譲与税基金への積立金は、1,424万7千円として、後年度における事業に要する費用に充てるため、基金に繰り入れたく考えております。

5-12ページをお願いいたします。

6款2項6目10事業、県営林道事業費でございます。

予算額1,700万円、前年度比較で、400万円の増額であります。

財源の内訳であります。1,700万円、全額市債であります。

4の令和3年度の概要ですが、県営林業専用道開設事業については、継続中の南外地域の北田山田ヶ沢線が事業費3,000万円、市の負担金は事業費の6分の1の500万円となります。今年度から開設工事に入っております太田地域の大台線については、真木溪谷の中間部から大台スキー場付近に到達する路線であり、国有林と民有林が連携して整備を進めるもので、事業費6,000万円、市の負担としては1,000万円で300メートルの開設を予定しております。また、新規地区の協和地域の米ヶ森線は、国道46号線の道の駅協和「四季の森」の後方に位置する森林を施業するための専用道で、全長800メートルを3ヶ年で計画しており、令和3年度は測量・設計を予定しております。当地区の山林は、搬出に必要な林道がないことから未整備であり、平成29年7月豪雨では、山林斜面を大量の雨水が流下したことにより、土砂や流木が「道の駅」まで迫った状況でありました。そのような現状を踏まえ林道を整備し、間伐等、適切な管理を実施して参ります。

次に、5-13ページをお願いいたします。

6款3項1目12事業、鮭資源等確保活用事業費であります。予算額1,885万5千円、前年度比較で、225万3千円の増額であります。

財源の内訳ですが、その他として509万1千円、残り1,376万4千円については、一般財源となっております。

4の令和3年度事業の概要ですが、今年度からの増額の主なものとして、昨年9月の豪雨による丸子川増水により、ウライが流出したことから、その補填として30枚の購入を予定しております。令和3年度の事業内訳としては表にありますとおり、歳出の主なものは、採捕及びふ化業務、鱈切指標業務の雄物川鮭増殖漁業生産組合への委託費を併せて1,397万6千円であります。収入内訳としては、県の稚魚買上、鱈切業務の受託収入のほか、ウライの整備購入に伴い、秋田県鮭鱒増殖協会より、3分の1がふ化放流事業施設改修費補助金として82万5千円が歳入となるものであります。

以上、令和3年度大仙市一般会計予算のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 今の一番最後の鮭資源等確保活用事業費で、去年の11月11日でしたっけ、委員会で見せていただいたの。今も説明ありましたけれども、その時も、川の水が増量したときにウライが流されてしまったということで、今の説明でもありましたけど、鮭の事業全体でみると、地球環境という観点で考えると、大きい目で見ると、資源確保という意味では、生態系を守るというか、そういう大きな目的があるとは思いますが、実際これに携わって、今回この増量して、不可抗力でウライが流されてしまったと、探しても確かあの時見つかったのが2枚とかだったという、そういう説明あった記憶あるんですけど、他のものは流されてしまって、探しても見つからないというのは、もうどうにもならないことかもしれないですけど、ちょっと観点変えると、自然破壊してしまってるという、逆に自然を守ろうとして、自然にウライを流してしまって、どこ探しても見つからない、何ともならないってということで、そのまま処理されてしまうのかもしれないですけど、なんとがこの、水が増えても、補強するというと、これ以上難しいのかもしれないですけど、若干は補強できるのかもしれないですけど、例えば安価なもので、流れていったものがどこにあるのか分かるような、GPSのセンサーなどが、ちょっとそこまでは出来ないかもしれないですけど、自然保護しようとして、逆の結果

につながってしまっているような部分もちょっと見え隠れするかな、ちょっと説明聞いた時も、いやー、せっかく良いことやってるのに残念な部分もあるなって感じたところだったので、その辺、これから取り組み方として、なにが良い方法模索していく方向って言うが、そういうのも必要なんじゃないかなと思ったので、その辺について、その考えとか、意見とか、教えていただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 秩父議員のおっしゃるとおりでございますけれども、実は丸子川の方の流れたウライについては、平成25年に玉川の方更新したものを取っていたものを設置したということで、決して新しいものではなくてですね、それが流されたものでありまして、今補強とかたちで進めていきますけど、搜索、探索に関してはですね、我々もドローン持ってますけども、組合とか、会社の方でもドローンありまして、ドローンでいろいろ探索しておりました。それで、まず2枚しか見つからなかったというところあるんですけれども、仮に流されないように補強いたしますけれども、さすがにGPSは中々ちょっと難しいとは思いますが、上空から探索できるような感じで進めていければということで、これ以上ちょっと中々答弁難しいなと思います。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） なかなか難しいかと思うんですけど、多分補強するようなかたちでやっちゃうと、あれだから流されるがら他が守られてるということもあるのかもしれないので、すごく難しい部分だなんては思うんですけど、いずれちょっとそこなんか懸念されるので、これからの取り組み方として、なんか良い方法ないのかなという、そういう模索するというのも大事だと思うので、ちょっと検討いただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） それについては、やはり組合とも、含めて検討してまいりたいと思いますし、このウライというのは、特許取られてるところありましてですね、そこでまずそういう、一つ一つがばらけていくんじゃなくて、流されても連なっていって、そこで止まっているようなかたちのものになるのかなという期待含めてまず、組合とこの後相談の中で協議してまいりたいと思っております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

これで議案第35号にかかる農林部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第43号、令和3年度大仙市小水力発電事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。斎藤農林整備課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 議案第43号、令和3年度大仙市小水力発電事業特別会計予算について、説明申し上げます。

資料ナンバー3、令和3年度大仙市各会計予算と主な事業の説明書をお願いします。

初めに、資料ナンバー3の274ページをお願いします。

2の歳入予算であります。売電事業収入が211万円、財産収入が基金預金利子1千円、基金繰入金1千円を計上し、合計で211万2千円とするものであります。

次のページをお願いいたします。

3の歳出であります。1款1項1目10事業、施設管理費が146万1千円、11事業基金積立金が65万円であります。

276ページとなります。

2款1項1目90事業、一般会計繰出金1千円で、歳入歳出予算それぞれ211万2千円とするものであります。

次に、事業説明書の5-14ページをお願いいたします。

これまでの説明内容と重なりますが、予算額211万2千円、前年度比較で26万4千円の減額であります。財源の内訳ですが、予算額と同額211万2千円がその他で売電収入を見込んであります。

4の令和3年度事業の概要ですが、歳出の表をご覧ください。

施設の管理費として修繕料など146万1千円、基金への積立、65万円を見込んでおります。

以上、議案第43号、令和3年度大仙市小水力発電事業特別会計予算につきまして説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第54号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第20号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第54号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第20号）のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4の大仙市補正予算（3月補正②）と資料ナンバー4-1の事業の説明書、お手元の委員会資料により、説明させていただきます。

歳入予算につきましては、関連する歳出予算の説明の際に併せてご説明させていただきます。

それでは、はじめに資料ナンバー4補正予算書の10ページを、資料4-1の事業説明書は1ページをお願いします。

農業生産施設復旧支援事業費につきましては、1億7,059万6千円の補正をお願いするものであります。

補正額の財源内訳ですが、県支出金が1億988万9千円、残り6,070万7千円が一般財源となっております。

委員会資料の3ページをご覧ください。

3月1日現在の被害の内訳ですが、水稻育苗用286棟、園芸用が106棟、その他施設を合わせ429棟が全壊または一部損壊し、地域別では大曲地域が46パーセント、次いで南外地域が17パーセントを占め、これまでにない被害となっております。こうした被害状況については、所管事務調査により確認していただいたところであります。

事業の概要ですが、今般の大雪被害において、パイプハウス等の復旧はもとより、営農継続に向けた野菜種子の購入、野菜等の生産経費に対する支援を行い、営農開始・継続を後押しするものであります。

委員会資料4ページをお願いします。

初めに、パイプハウス等の復旧支援につきましては、規模拡大等をして再建する際、国の支援が2事業、現状維持或いは規模を縮小して復旧する場合の県単事業の3つのタイプがあります。国事業では、県と市が協調助成することで、自己負担割合は4割となり、園芸施設共済加入者に対してはケースバイケースですが、さらに2割程度の共済金が支払われる見込みとなっております。国の2つの事業では、共済金または共済金相当額の支払状況で、補助率が3割以内で変動し、トータルの補助が6割になるよう、県と市が2対1の割合で協調助成するもので、県単事業では県が3分の1、市が6分の1、合わせて2分の1以内の支援により復旧を後押ししてまいります。

以上が、国県市の協調事業となりますが、さらに、本市独自の支援として、今冬は災害救助法が適用されるほどの大雪となったことを踏まえ、災害からの復旧を最優先に、被害にあった農業者が引き続き意欲的に取り組めるよう、被災した農業用ハウス全てに対し、5パーセントを加算するほか、大仙市農業を牽引していく若手農業者（大仙農業元気賞受賞者1、研修施設修了者4、認定新規就農者2）に対しては、さらに5パーセントを嵩上げし、合わせて10パーセントを追加し、営農意欲の喚起につなげてまいります。

営農継続にむけた支援として、野菜種子等の購入費の2分の1以内を補助する経費として、11万9千円を計上しております。また、果樹にかかる復旧支援事業としては、ぶどう棚の復旧や果樹の補植・改植、被害防止対策事業としては、樹園地の融雪・除雪に要する経費を、合わせて558万円を計上しております。

また、市単独事業の「野菜・花き被災生産者給付金」であります。農業共済制度の適用のない野菜・花きの生産者が、複合経営を堅持し、生産意欲を失わず再生産に向かって頂けるよう交付するもので、この度の大雪においても、ほうれんそう・ふくたちなど被害品目およそ60アールとなっております。この被害への対応として、品目毎に算定した生産経費の2分の1以内の金額を給付するため、69万5千円を計上しております。

歳入予算については補正予算書の5ページ、繰越明許費の設定については4ページを

お願いします。

補助金のうち、雪害復旧支援対策事業費補助金1億988万9千円の歳入補正をお願いし、一般財源と合せた1億7,059万6千円全額について繰越明許費の設定を行うものであります。

以上、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第20号）のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これで、議案第54号にかかる質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休 憩

.....
午後 2時57分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。中村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中村隆一） 農業委員会事務局の中村でございます。

お疲れのところ申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日出席の職員をご紹介します。

私の左隣、農地班班長の藤原参事でございます。そして右隣、総務・振興班班長の高橋主幹でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

議案第35号、令和3年度一般会計当初予算、農業委員会事務局所管の予算についてご説明申し上げます。

令和3年度当初予算概要7ページをご覧ください。

ご存じのように農業委員会予算は、事務費や負担金が主なものでありますので、この当初予算概要にてご説明申し上げます。

初めに、6款1項1目1事業、農業委員会委員報酬です。

農業委員24名及び農地利用最適化委員40名の委員報酬2,908万2千円であります。

報酬月額の内訳は、会長が61,500円、会長職務代理者が53,000円、農業委員が49,500円、農地利用最適化推進委員30,500円となっており、前年度と同額であります。

なお、委員及び推進委員の任期は令和5年7月30日までとなっております。

次に、6款1項1目10事業、農業委員会費事務費です。

農業委員会の一般事務に係る経費で、286万円であります。前年度より45万5千円の減額としております。

旅費は、農業委員及び推進委員が総会等へ出席する際の旅費と会長及び職員の一般旅費67万9千円であります。

その他需用費は、農業委員会だより年2回発行の印刷費及び消耗品費として、農業委員及び推進委員に係る、委員手帳、業務必携、活動記録ノートなどの委員活動に必要な消耗品の経費として171万円あります。

また、役務費は郵便料、広告料で、委託料につきましては、総会議事録を作成するための委託料で併せて40万1千円を計上しております。

この事業には、県からの委託金であります権限移譲事務交付金41万2千円が充当されております。

次に、6款1項1目11事業、会長交際費です。

予算額は、10万円で、前年度同額であります。主な支出は、慶弔費であります。

次に、6款1項1目12事業、農業者年金事務経費です。

予算額は、122万8千円で、前年度と同額となっております。農業者年金基金からの委託事業であり、旅費は、年金加入推進にかかる農業委員の先進地研修費が主なもので、62万8千円あります。その他需用費は、年金加入推進のリーフレット及び消耗品等の購入費15万円で、役務費は郵便料として10万円あります。

この事業には、財源として、農業者年金基金からの業務委託費122万8千円が充当

されております

次に、6款1項1目13事業、機構集積支援事業費です。

この事業は、農地法に基づく事務の適正実施、農地の有効利用促進、広域的農地利用調整の活動及び遊休農地の所有者の農地利用の意向確認支援事業を行うもので、国からの100パーセント補助事業であります。

予算額は、45万6千円で前年度比較では、6万5千円の減となっております。

内訳といたしましては、旅費は、農地法許可申請に係る調査、農地利用状況調査等に関する旅費及び全国農業担い手サミットなどの旅費で42万7千円であります。

この事業には財源として、機構集積支援事業費補助金45万6千円が充当されております。

次に、6款1項1目16事業、農地等情報管理システム運用経費です。

大仙市が導入している、農地台帳システム等に要する保守業務委託料96万8千円で、前年度より53万9千円の減であります。

農地の管理及び議案等の作成業務については欠かせないものであり、内訳としましては、前年度で神岡庁舎電算室サーバ内の農地台帳システムを、本庁のサーバへデータを移行するためのソフトウェアとして、需用費57万2千円を措置しておりましたが、終了しましたので、その分減額となったものであります。その他保守委託料が93万5千円となっております。

次に、6款1項1目17事業、農地保有合理化促進事業費であります。

予算額は、14万円で、前年度と同額であります。

この事業は、秋田県農業公社と農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の効率的、計画的な集積を図るため、利用調整会議へ出席する際の委員の費用弁償や嘱託登記に係る経費であります。

旅費は、利用調整会議出席者への費用弁償6万円であります。

役務費は、郵便料7万円であります。

この事業には、秋田県農業公社から農地保有合理化促進事業費等業務委託費として、10万4千円が充当されております。

次に、6款1項1目18事業、農地利用最適化交付金事業です。

予算額は、1,186万2千円で、前年度より1,664万円の減額としております。

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し、その活動実績及び成果実績に応じて能

率給を支給するもので、令和元年度の実績などを見込んで減額といたしました。

この事業には財源として、国から農地利用最適化交付金1,186万2千円が充当されております。

次に、6款1項1目18事業、農業委員会費負担金です。

農業委員会関係団体への負担金であります。

予算額は、秋田県農業会議等負担金、132万2千円。

秋田県都市農業委員会会長会負担金、4万円。

県南地区農業委員会会長会負担金、3万1千円。

合計で、139万3千円で、前年度より4万6千円の減額としております。

以上、農業委員会事務局所管分の予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

これで、農業委員会所管の議案審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、揃い次第ということでお願いします。

午後 3時 7分 休 憩

.....
午後 3時10分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第26号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）をふたたび議題いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第54号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第20号）をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件について

てをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後 3時12分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉